

第3章 地域別の復興まちづくり計画

1. 渡地域 復興まちづくり計画

1. 渡地域の現状と課題の整理

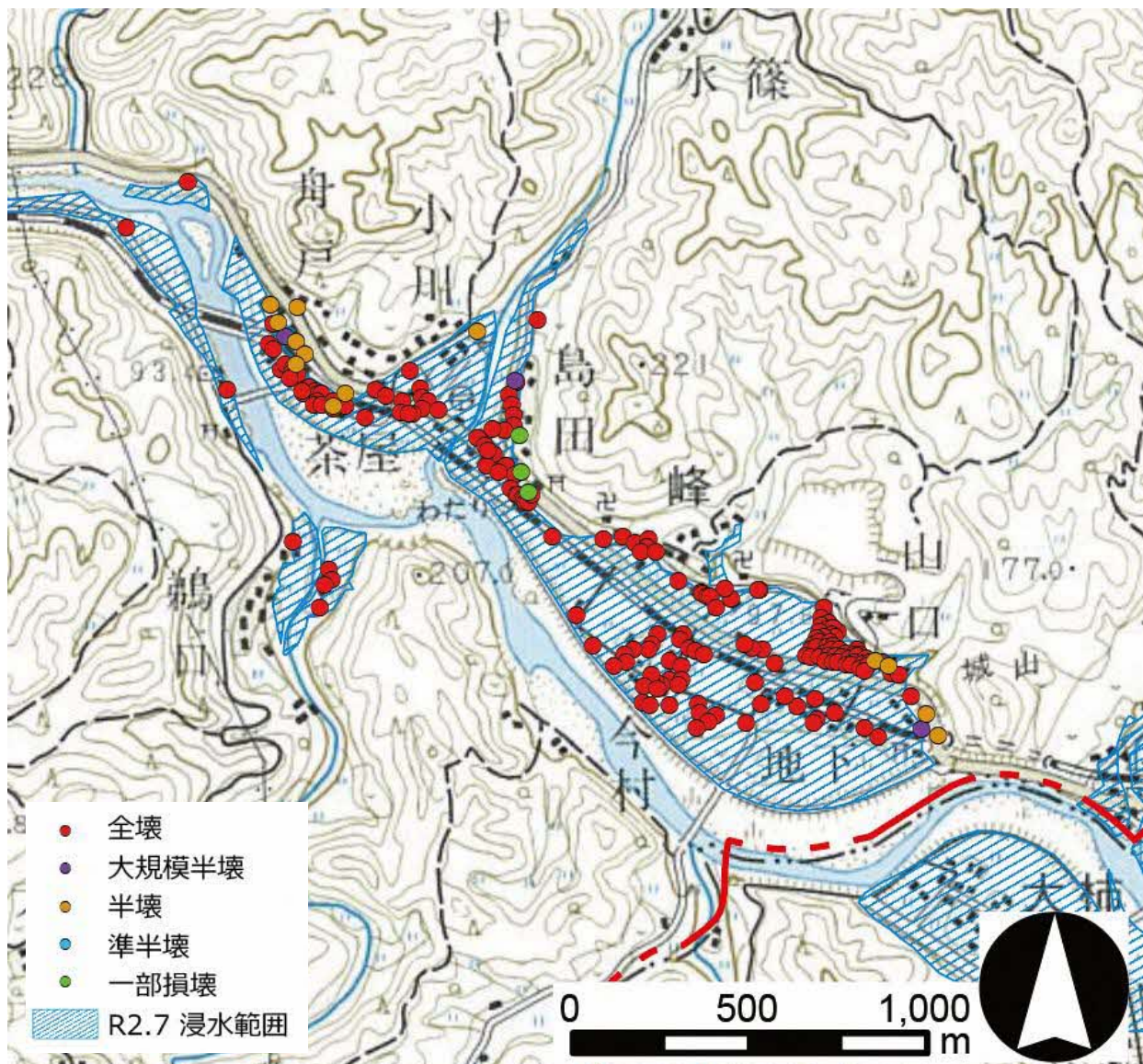
1-1 被害状況と浸水範囲

① 浸水範囲と住宅等の被害状況

渡地域では、球磨川沿川の地区の大多数の家屋が浸水し、全壊が186件、全半壊が計250件、地域内の全世帯の52%が被災しました。

この被害件数は、令和3年1月13日現在、球磨村全体の被害件数451件の約55%を占め、村内でも最も被害が大きかった地域です。

■ 図 渡地域の浸水範囲と家屋の被害状況（出典：球磨村 復興計画）

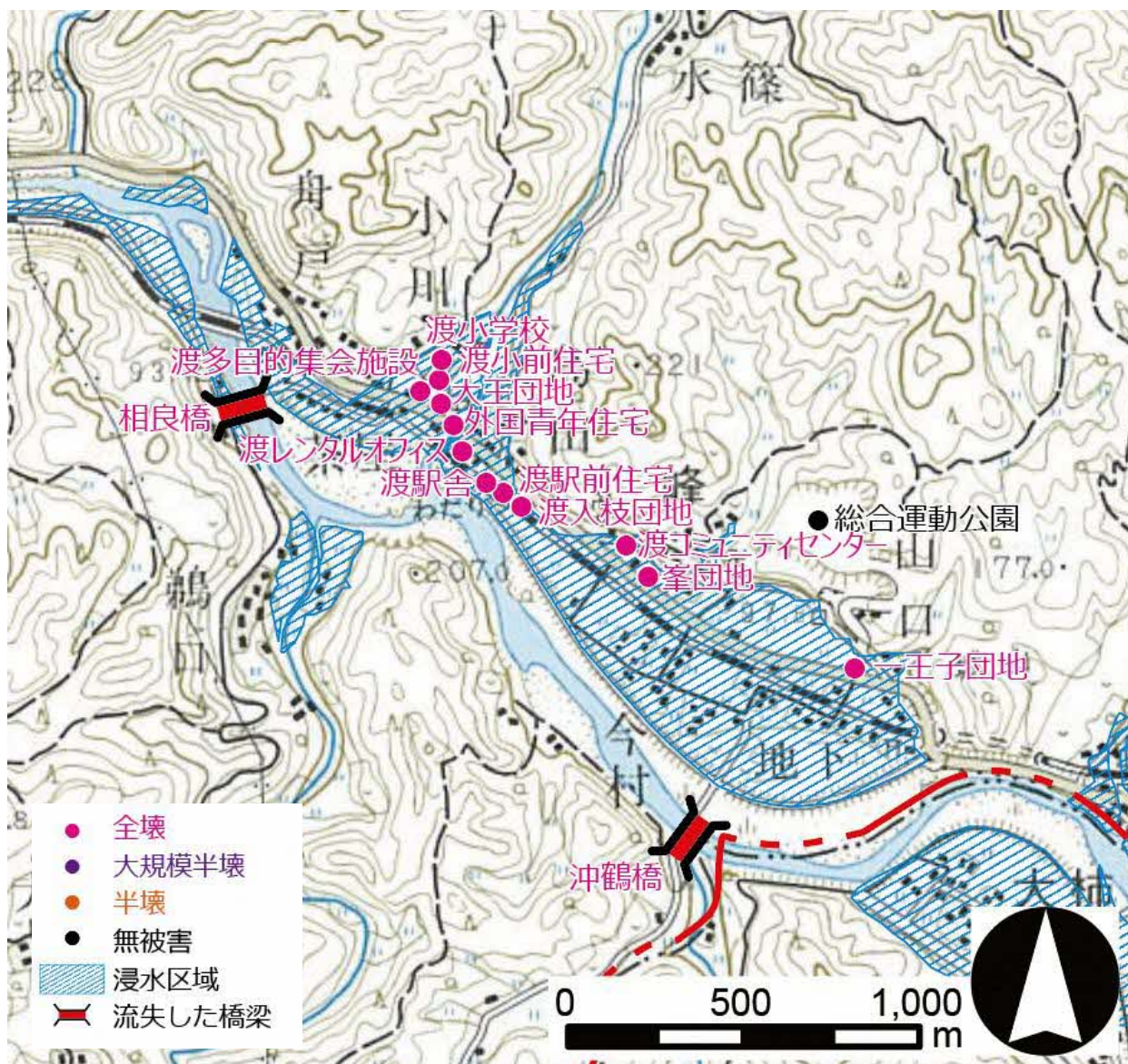


② 公共施設の被害状況

村が所有する渡地域の公共施設の多くが、球磨川沿川や低地に立地していたため、浸水により全壊の被害を受けました。渡小学校や渡地域内の村営住宅7団地38戸のすべて、渡多目的集会施設等のコミュニティ施設が全壊となりました。そのため、地域内で村民が集まる場所がないことが課題となっています。

また、公民館、神社、御堂等、各地区のコミュニティ施設等の多くが被災しました。なお、豪雨で甚大な被害（全壊判定）を受けた特別養護老人ホーム「千寿園」は、人吉市の仮設施設に移転し、事業を再開しています。

■ 図 渡地域の公共施設の被害状況（出典：球磨村 復興計画）



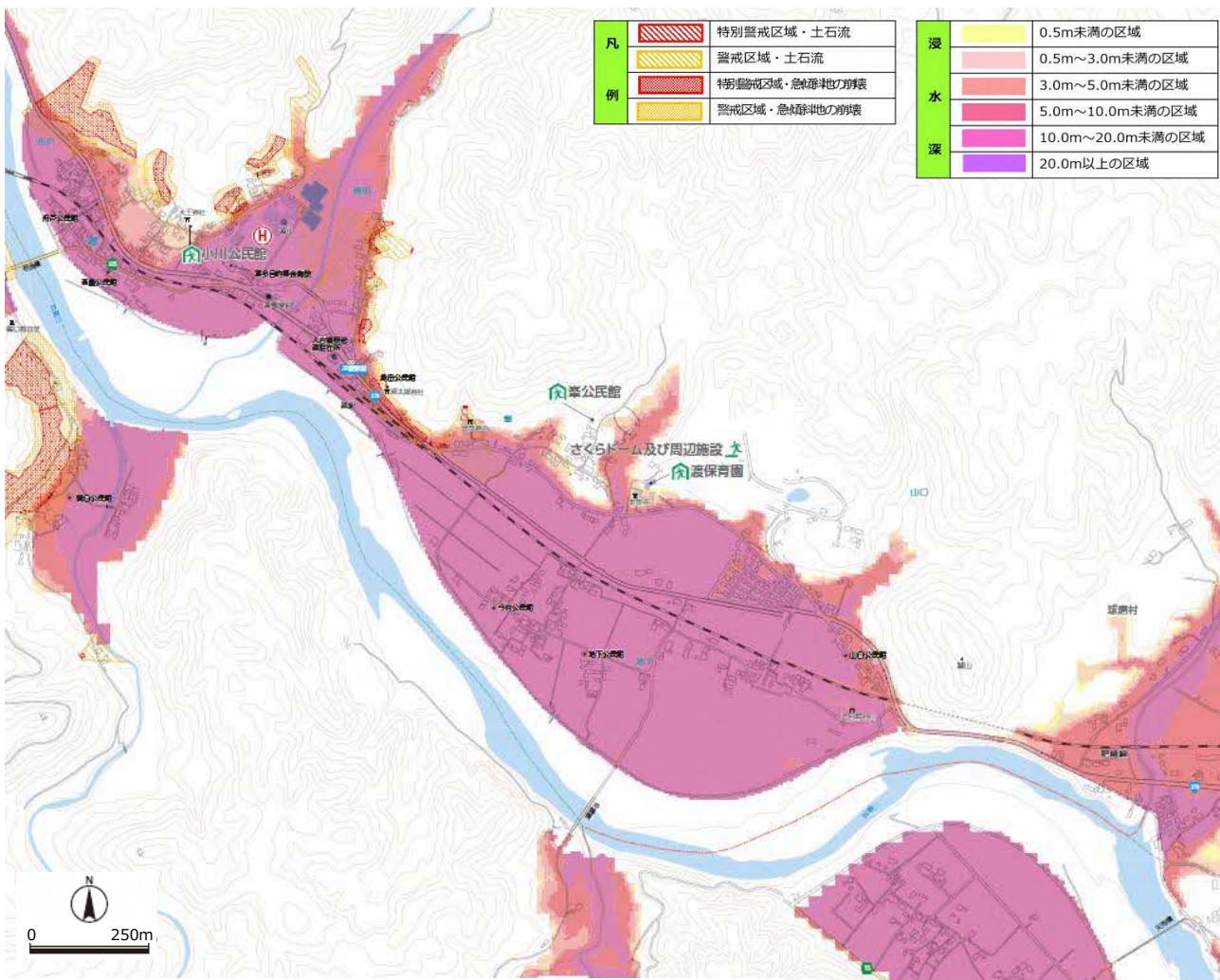
1-2 水害・土砂災害のリスク

渡地域には、本村で数少ない平坦部があります。これらの平坦部は、想定最大規模の降雨（L2）による洪水浸水想定区域の範囲内になります。

また、土砂災害について、島田・小川・舟戸地区の背後に位置する崖地、斜面地が土石流、急傾斜地崩壊の警戒区域（イエローゾーン）、特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。

令和2年度版の総合防災マップの中では、土砂災害警戒区域内及び最大想定浸水区域内に位置する既存の公民館等が避難所から除外されています。その結果、避難場所まで遠くなったことが今後の課題として残っています。

■ 図 渡地域の水害・土砂災害危険区域（出典：球磨村総合防災マップ 令和2年度版）



1-3 渡地域における治水対策

流域治水プロジェクトとして、渡地域では遊水地と引堤が計画されています。

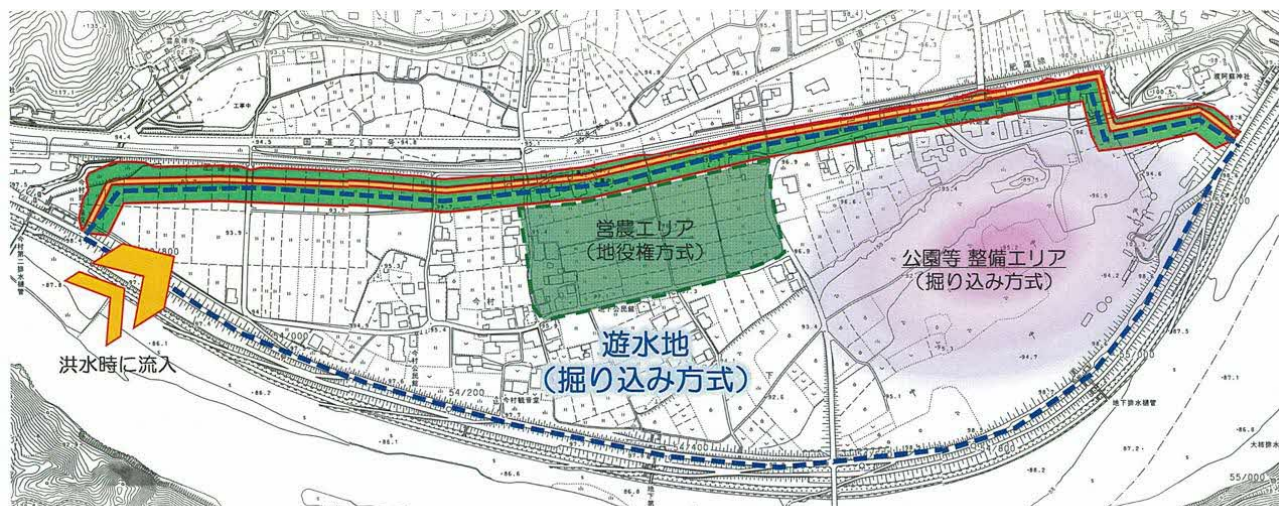
流域治水プロジェクトが完成すると、令和2年7月豪雨と同規模の洪水が発生しても、現在の堤防高を越水することがないとされています。

① 遊水地

遊水地は、洪水流量の一部を貯留し、下流のピーク流量の低減を図るために整備するものです。流域全体で、市房ダム付近から渡地域付近にかけて遊水地を整備し、洪水調節計画容量約600万 m^3 の確保を目標に計画しています。整備方法には、農地等の利用を保全し洪水時のみ貯留する「地役権補償方式」と、現地盤を掘り下げ、調節容量を確保する「掘り込み方式」があります。

現在、山口・地下・今村地区で計画されている区域は次図の通りで、地役権補償方式、掘り込み方式の別については、令和4年3月時点で下記のような考え方が示されています。

■ 図 遊水地の範囲及び配置イメージ（令和4年3月 説明会資料）



遊水地

- ・遊水地（青点線）内の全体を掘り込む
- ・洪水時に下流側から水が流れ込み、水を溜める

※営農エリア（地役権方式）

- ・農地所有者の意向を調査した結果を踏まえ営農エリアを設定
- ・営農エリアの確保に向けて今後具体的に検討

※公園等整備エリア（掘り込み方式）

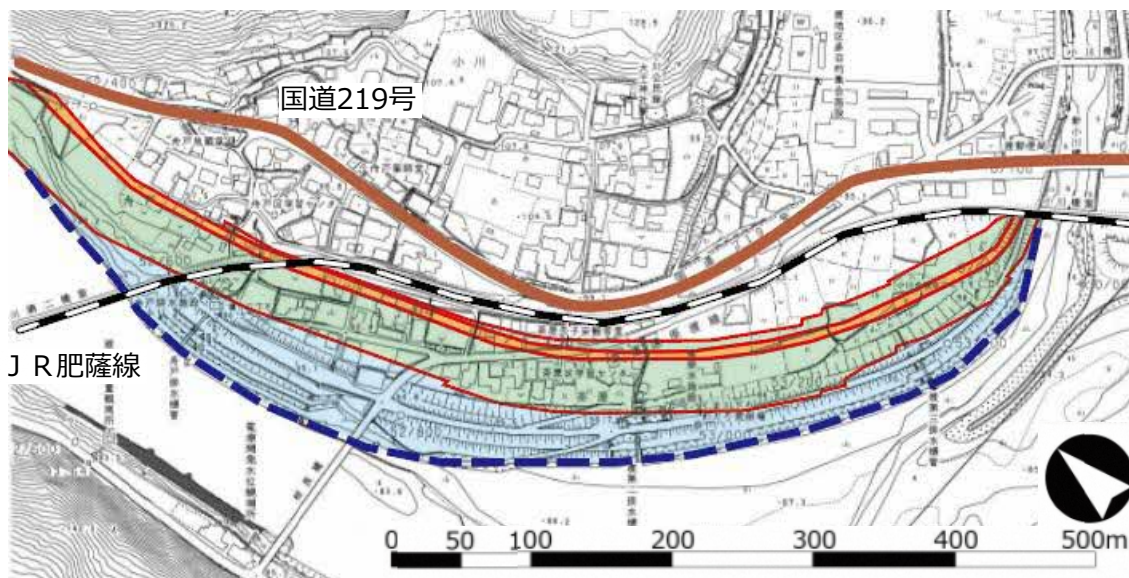
- ・遊水地内（掘り込み方式）に、平時の際には、住民が集える場所の整備を検討（今後、小川地区の土地活用と合わせて検討）

② 引堤

引堤は、堤防間の流下断面積を増大するため、堤内地側に堤防を新築した上で、旧堤防を撤去するものです。設置に関しては、上下流の治水安全度のバランスを考慮する必要があるため、流域全体で渡地域の舟戸・茶屋地区のみに計画され、延長約600m程度、最大幅50m程度の引堤が建設される予定です。

現在、舟戸・茶屋地区で計画されている区域は概ね次図の通りです。

■ 図 引堤の範囲（令和3年10月 説明会資料）



③ 流域治水と連携したまちづくりの必要性

流域治水プロジェクトのロードマップによると、第一段階（概ね5年）で遊水地、引堤の整備に向けた必要な用地の確保が行われる予定です。また第二段階（～令和11年）の早期には遊水地が、同第二段階中には引堤が整備される予定です。

村は、治水事業の計画区域内の村民に対し、説明会や協議会を通して事業内容・計画を説明し、理解を求めてきました。今後も、移転対象となる村民と意見交換を行いながら、移転先の宅地や災害公営住宅の提供等、円滑な生活再建に向けた取組みを進めます。

■ 図 遊水地・引堤整備のロードマップ

	第一段階（概ね5年）	第二段階（～令和11年）	以降(令和12年～)
① 遊水地	▶		
② 引堤	▶		

1-4 協議会の開催状況

協議の進め方については、4月に実施した渡地域全域で協議し、その後、地区ごとの被災状況や地区特性が異なることから、地区ごとに協議を進める形にしました。

協議会の中で、住宅の再建に向けた、流域治水プロジェクト（特に遊水地・引堤）の計画についての理解促進、移転に関わる補償内容、村民の移転先（村内の造成地）候補に対する課題、各地区の避難場所・避難路及び地域の将来像について意見交換を行い、その内容を復興まちづくり計画に反映しています。

■表 渡地域の協議会の開催状況

日時		会議		場所	参加者
2021/04/19	19:00～	渡全域協議会準備会		さくらドーム	-名
2021/05/23	9:00～	島田	第1回	総合運動公園仮設みんなの家	23
2021/09/12	11:00～		第2回	さくらドーム	26
2021/06/27	10:00～	峯	第1回	総合運動公園仮設みんなの家	23
2021/09/12	11:00～		第2回	さくらドーム	14
2021/06/13	9:00～	山口	第1回	さくらドーム	39
2021/08/25	19:00～		第2回	さくらドーム	23
2021/06/13	13:00～	地下	第1回	さくらドーム	24
2021/08/22	10:00～		第2回	さくらドーム	22
2021/06/13	15:00～	今村	第1回	さくらドーム	14
2021/08/27	19:00～		第2回	さくらドーム	14
2021/05/30	13:30～	茶屋	第1回	さくらドーム	37
2021/10/17	13:30～		第2回	さくらドーム	28
2021/09/12	9:00～	舟戸	第1回	さくらドーム	27
2021/10/17	10:00～		第2回	さくらドーム	28
2022/02		渡地域 書面（かわら版）			
2021/08/21	19:00～	説明会	山口地下今村遊水地説明会(1)	さくらドーム	-名
2021/09/09	19:00～		渡地域復興まちづくり説明会	さくらドーム	-名
2021/10/05	19:00～		舟戸茶屋引堤説明会	さくらドーム	-名
2021/11/21	14:00～		山口地下今村遊水地説明会(2)	さくらドーム	-名

2. 渡地域 復興まちづくり計画の策定

2-1 協議会で出された主な意見

復興まちづくり計画を検討するに当たって、協議会で出された主な意見や要望は以下のとおりです。

(1) 【くらし】被災者の生活再建

① 安全な宅地の確保

- ・ 浸水した村民に対して、安全に暮らせる宅地の整備

▼山口居住エリア(塚ノ丸)

- ・ 山口居住エリアから国道等に出やすい道路等の整備
- ・ 周辺に便利施設がないことから、造成地内に買い物など、暮らしに必要な施設の整備

▼峯居住エリア(尾縁)

- ・ 国道沿いにあり、利便性の高い峯地区の造成地については、令和2年7月豪雨で浸水したので、かさ上げ等の対策が必要
- ・ 取り壊した一王子団地の跡地は宅地形状があるのでそのまま活用

▼その他

- ・ 上記以外の宅地の候補地として、渡小学校の跡地をかさ上げた上での宅地活用、小川地区の尋常小学校跡地の宅地としての整備
- ・ 峯地区の山側の空き地を活用した宅地の確保や島田地区の山側の宅地かさ上げ

② 災害公営住宅・村有住宅の整備

- ・ 被災して、再建が困難な村民を対象とした災害公営住宅の整備
- ・ 被災前に賃貸で住んでいた村民向けの村有住宅の整備

③ 教育環境のあり方の検討

- ・ 被災した渡小学校の生徒に対して、しっかりした教育環境の提供
- ・ 渡小学校の再建に当たって、複式学級の解消や球磨村の特徴を活かした教育の実現

④ 交通環境の早期復旧

- ・ JR肥薩線の早期復旧、または一勝地～人吉間のくま川鉄道の乗入れ等への対応
- ・ バス交通の増便、総合運動公園内にコミュニティバスの停留所の設置

⑤ 生活基盤の早期復旧・その他の土地利用

- ・ 渡地域内にスーパー等、買い物の出来る施設の誘致
- ・ 渡駅舎や駅前広場を活用したコインランドリー、物産館等の整備

- ・ 渡小学校・千寿園跡地等の村有地を活用した商業施設（道の駅等）や公園の整備

(2) 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え

① 道路と橋梁の早期復旧・道路ネットワークの確保

- ・ 浸水して通行不能にならない様、また災害時に地域が孤立しない様な国道のかさ上げ
- ・ 遊水地の周囲堤上の道路整備

② 球磨川流域治水の推進

- ・ 遊水地の整備に伴う、計画区域内の御堂や墓地等、地域の共有物の移設への対応
- ・ 遊水地内を交流の拠点として利活用（親水公園やトラック公園として整備）

③ 球磨川支流の河川改修

- ・ 小川や峯川などの支流の復旧

④ 砂防・治山施設の整備

- ・ 島田地区の東側、舟戸地区の北側の斜面地の土砂崩れ防止対策

⑤ 安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し

▼避難場所

- ・ アクセスがしづらい、狭い等の課題を抱える公民館の改善、または新たな避難場所の設置
- ・ 地区内の寺院・保育園・公民館の避難所としての活用
- ・ 小川・舟戸地区内の道路の拡幅・離合箇所の設置（水害時に避難する車が集中して動けなかった）

▼避難路

- ・ 総合運動公園を防災拠点として整備する場合、総合運動公園にアクセスしやすい避難路の整備
- ・ 避難路、または国道が浸水した場合の代替路としての活用を目的とした、新たに整備する山口居住エリア（塚ノ丸団地）から総合運動公園に抜ける道路の整備

(3) その他

① 営農環境の再生

- ・ 早期に営農を再開できるよう、農地内の土砂撤去や水路の復旧
- ・ 遊水地の計画区域での農業の継続に伴う、地役権方式での農地の確保

2-2 復興まちづくり計画策定の方針

前項で整理した協議会の意見を踏まえ、土地利用の在り方や早期のくらしの再建、安全な生活基盤の整備、今後への備えに向けた渡地域の復興まちづくり計画の策定方針を以下のように整理します。

(1) 【くらし】被災者の生活再建

① 安全な宅地の確保

- ・ 遊水地や引堤の計画区域から移転を余儀なくされる村民、浸水したために住宅の移転を希望する被災者のため、新たな宅地を整備・分譲します。

▼山口居住エリア(塚ノ丸団地)

- ・ 高台に位置して浸水の危険性がないことや一定の区画が確保できることから、山口居住エリア(塚ノ丸団地)で宅地整備を進めます。
- ・ 村民の再建意向アンケートの結果から、必要な区画数を整備するとともに、集会所等、くらしの再建やコミュニティの再生に必要な施設整備を検討します。

▼一王子団地

- ・ 流域治水プロジェクトの対策後水位の高さが確保されていること、すでに宅地形状があり早期の生活再建が可能なことから、一王子団地の村有住宅跡地を宅地として分譲します。
- ・ 流域治水プロジェクトの完了までの間は令和2年7月豪雨と同程度の雨で浸水する恐れがあるため、水災保険の加入促進等のソフト対策の充実化を図ります。

▼空き地(民有地)のマッチング支援

- ・ 協議会等での意見を踏まえ、村が整備を行う宅地以外にも、宅地として利用可能な土地・建物等の情報提供やマッチング支援を行います。

② 災害公営住宅・村有住宅の整備

▼災害公営住宅

- ・ 被災して自力で住宅の再建が困難な村民のため、災害公営住宅を提供します。
- ・ 建設場所は、浸水の恐れのない総合運動公園内を予定し、令和5年中の入居を目標に整備を進めます。

▼村有住宅

- ・ 被災前に村営住宅(賃貸住宅)等に居住していた村民が引き続き村内に居住できるよう、村有住宅の整備を進めます。
- ・ 建設場所は、浸水の恐れのない総合運動公園内を予定しています。整備に当たって、役割を終えた木造仮設住宅の活用等を検討しています。

③ 教育環境のあり方の検討

- 被災した渡小学校については、総合運動公園内での再建を検討しています。
- 複式学級の解消や小中学校の再編については、球磨村小中学校再編計画検討委員会の提言を踏まえ検討を進めます。

④ 交通環境の早期復旧

- バスの路線・運行については、復旧・復興の進捗に応じて見直しを行います。
- JR肥薩線の早期復旧に向け、引き続き要望していきます。

⑤ 生活基盤の早期復旧

- 村有地の在り方や村民のニーズを踏まえ、村民の日々の生活に必要な基盤の整備を進めていきます。

(2) その他の土地利用

① 総合運動公園

- 総合運動公園は、渡小学校の移転に加え、被災した高齢者福祉施設の再建用地として活用します。

② 渡小学校、千寿園及び渡駅周辺の村有地

- 国道219号沿いに位置し、JR渡駅に近く利便性も高い土地の特性を生かし、地域の賑わいづくり、村民の集える場所としての再整備を検討していきます。

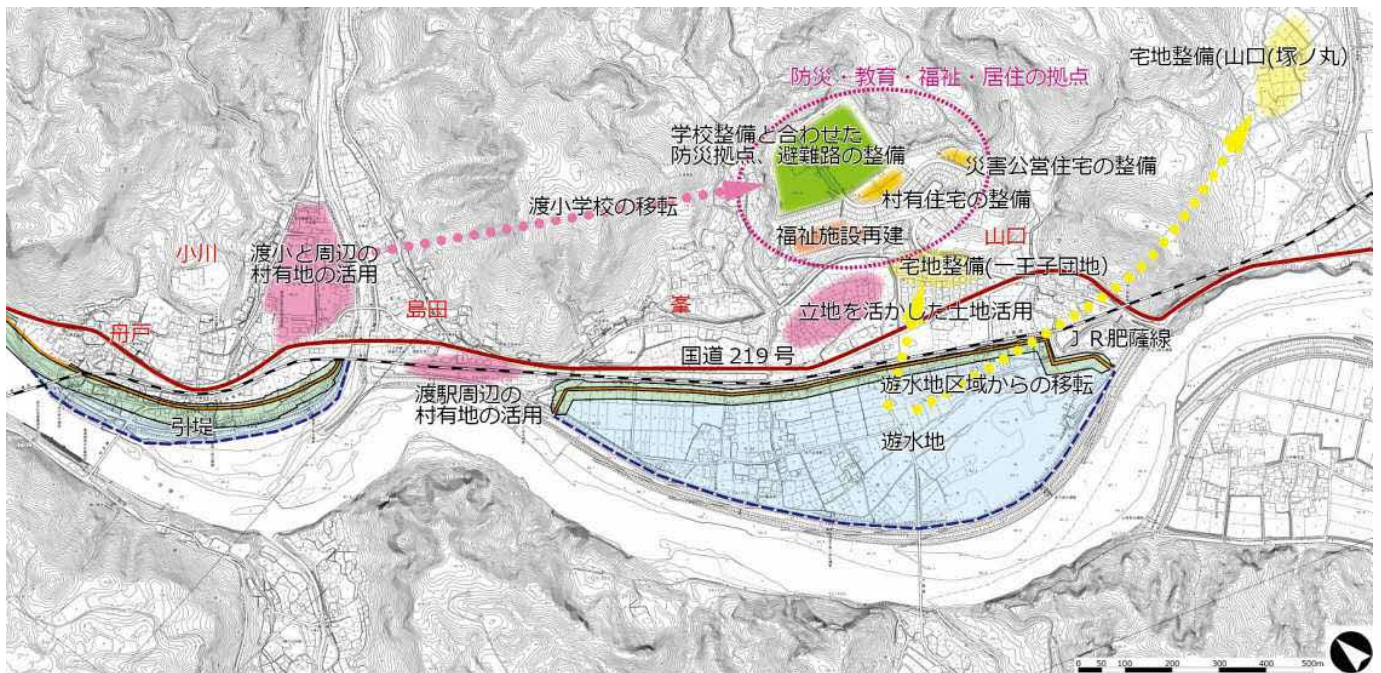
③ 峯（尾緑）地区

- 土砂の仮置き場として活用している峯（尾緑）地区は、国道219号沿いで利便性が高いことから、立地条件を活かした住宅地や村内外との交流拠点等の整備を検討します。

④ 遊水地

- 遊水地対象地域内での営農を希望する村民向けに、地役権方式を利用して遊水地内に営農エリアを整備することが計画されています。
- 掘り込み方式で整備されるエリアについては、村民が平時に利用できるようなグラウンド等として整備することを検討します。

■図 渡地域 土地利用と【くらし】被災者の生活支援等の方針



土地利用

- 渡小学校の移転
- 宅地整備
- 災害公営住宅・村有住宅整備
- 福祉施設の再建
- 村有地等の利活用の検討
- 遊水地・引堤

(3) 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え

① 道路と橋梁の早期復旧・道路ネットワークの確保

- 被災した道路や沖鶴橋、相良橋等の橋梁の復旧については、国・県と連携して取り組みます。

② 流域治水プロジェクトの推進

- 山口・地下・今村地区で遊水地、舟戸・茶屋地区で引堤が計画されています。これらの事業をまちづくりと連携して推進していきます。
- 遊水地対象地域内での営農を希望する村民向けに、地役権方式を利用して遊水地内に営農エリアを再整備します。また、掘り込み方式で整備されるエリアについては、村民が平時に利用できるようなグラウンド等として整備することを検討していきます。

③ 球磨川支流の河川改修

- 小川、峯川等の支流について、災害復旧・河川改修等が進められています。

④ 砂防・治山施設の整備

- 危険箇所については、調査の上、流木を含めた土石流対策・山林崩壊対策が計画されています。

⑤ 安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し

▼防災拠点

- 総合運動公園で再建予定の渡小学校の施設（校舎・グラウンド）を地域の防災拠点として活用することを検討しています。

▼避難路

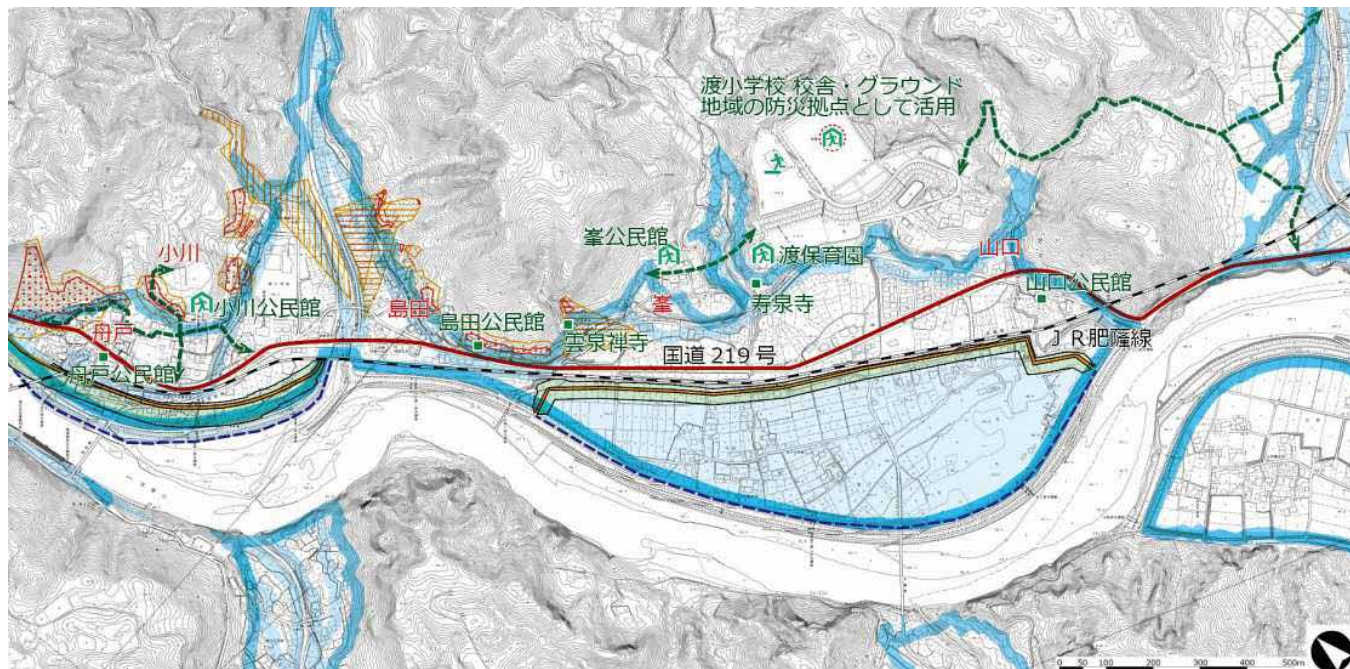
- 総合運動公園と山口居住エリア（塚ノ丸団地）や峯地区等を結ぶ避難路を整備します。これらの道路は、国道等既存道路が浸水した場合の人吉市方面への代替路としての役割も考えられます。
- 小川地区の道路については、既存道路の拡幅や高台への避難路の整備を検討します。

(4) その他

① 被災した営農環境の再生

- 遊水地区域内での営農エリアについては、流域治水プロジェクトの進捗に合わせて準備を進めます。
- 遊水地区域外の被災農地について、順次災害復旧事業を実施します。

■ 図 渡地域 【そなえ】 災害に強いむらづくりに向けた復旧と備えの方針



ハザード

- R2.7月豪雨浸水区域
- 想定最大浸水区域(L2)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害計画区域(急傾斜地崩壊)
- 土砂災害警戒区域(土石流)

避難場所・避難路

- 指定避難所(既存)
- 指定緊急避難場所(既存)
- (参考)上記以外の公民館等
- 指定避難所整備(検討)
- 指定緊急避難場所整備(検討)
- 避難路整備

2-3 渡地域 復興まちづくり計画

渡地域 復興まちづくり計画

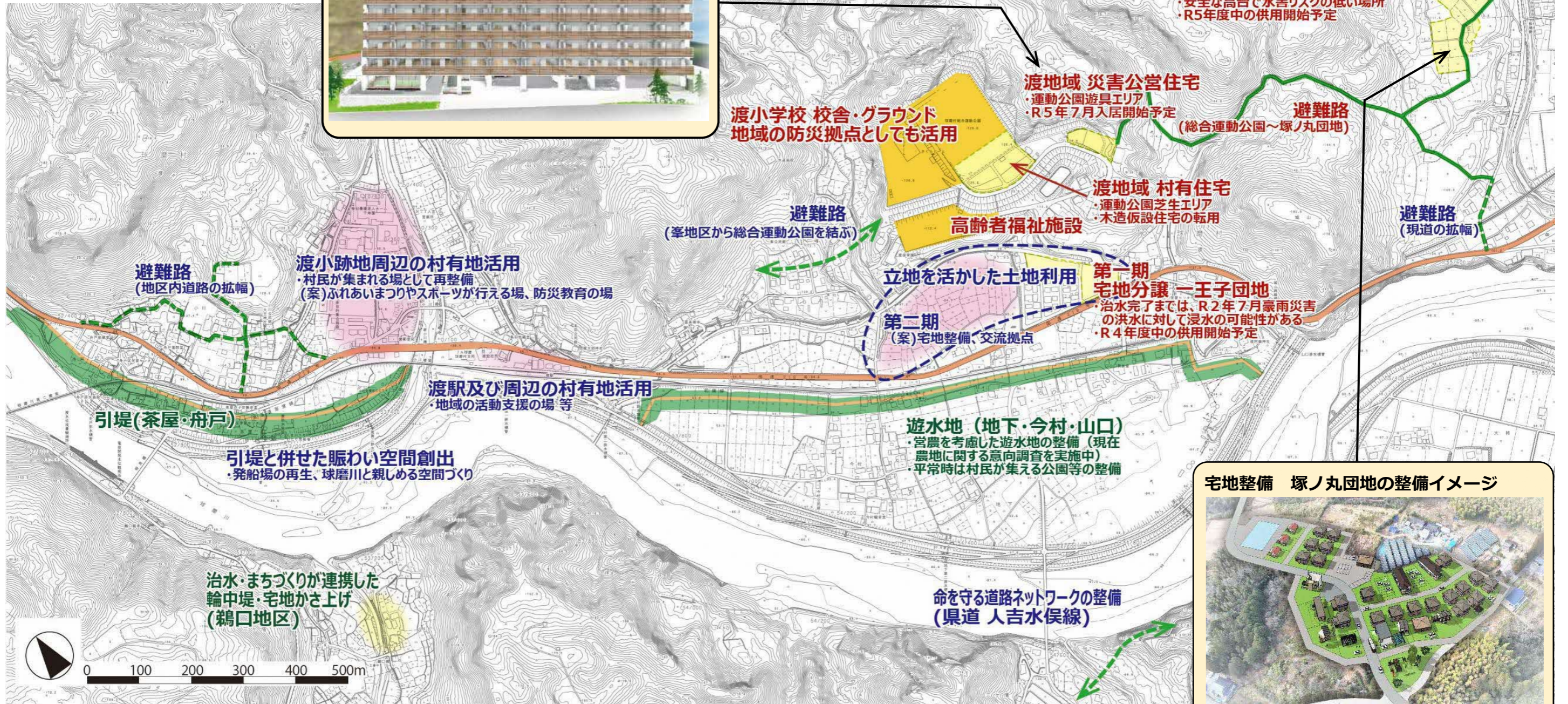
渡地域では、右表や下図のように【くらし】、【そなえ】にかかわる事業を進めます。図中の事業の説明文字の色は、事業の段階などで、**現在進行中の事業**、**流域治水事業**、**検討中**・**今後検討する事業**の色別に示しています。

なお、渡小学校跡地周辺等の村有地の活用については、今後、村民や民間事業者と連携しながら検討を進めていく予定です。

渡地区で実施予定の事業

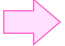


【くらし】	災害公営住宅	・総合運動公園遊具エリア (令和5年7月入居開始予定)
	村有住宅	・総合運動公園芝生エリア
	宅地整備・分譲	・山口居住エリア 宅地整備【塚ノ丸団地】(令和5年度中一部供用開始予定) ・峯居住エリア 宅地分譲【一王子団地】(令和4年度中 供用開始予定)
【そなえ】	流域治水の推進	・遊水地 (山口・地下・今村) ・引堤 (舟戸・茶屋)
	防災拠点	・総合運動公園で再建予定の学校施設を活用
	避難路	・山口居住エリア～総合運動公園 ・峯地区～総合運動公園 ・小川地区内道路

渡地域 災害公営住宅の整備イメージ



渡地域 復興まちづくり計画のロードマップ

渡地域の暮らしの再建や安全な地域の生活基盤の整備に向け、地域別協議会等の協議を踏まえ、渡地域の復興まちづくり事業を以下のように実施していきます。

凡例：  進行中  実現に向け検討中（継続協議）  未定

	項 目	実施・検討する事業	事業手法	ロードマップ			
				R3	R4	R5	R6以降
くらし	宅地整備・分譲	・山口居住エリア(塚ノ丸団地)の宅地整備	防災集団移転促進事業等				
		・峯居住エリア(一王子団地)の分譲					
	災害公営住宅	・渡地域 災害公営住宅	災害公営住宅整備事業				
	村有住宅	・渡地域 村有住宅の整備	県復興基金事業 ※ 役割を終えた木造仮設住宅の活用				
そなえ	流域治水の推進	・遊水地（山口・地下・今村） ・引堤（舟戸・茶屋）	河川事業(国)				
	防災拠点	・総合運動公園の渡小学校に防災拠点を併設	都市防災総合推進事業等				
	避難路	・山口居住エリア～総合運動公園	都市防災総合推進事業				
		・峯地区～総合運動公園 ・小川地区内		 			
	自主防災	・自主防災体制の強化	—				
水災保険	・水災保険等への加入促進	県復興基金事業					
復興まちづくり計画の関連事業	教育、福祉	・渡小学校の校舎・グラウンド整備	復旧事業+村単独事業				
		・高齢者福祉施設の整備（民間）	民間事業者の実施				
	村有地の活用	・渡小跡地周辺の村有地活用	—				
		・渡駅及び周辺の村有地活用	—				
コミュニティ施設の復旧	・山口居住エリア・峯居住エリアでのコミュニティ施設の整備	—					

2. 一勝地地域 復興まちづくり計画

1. 一勝地地域の現状と課題の整理

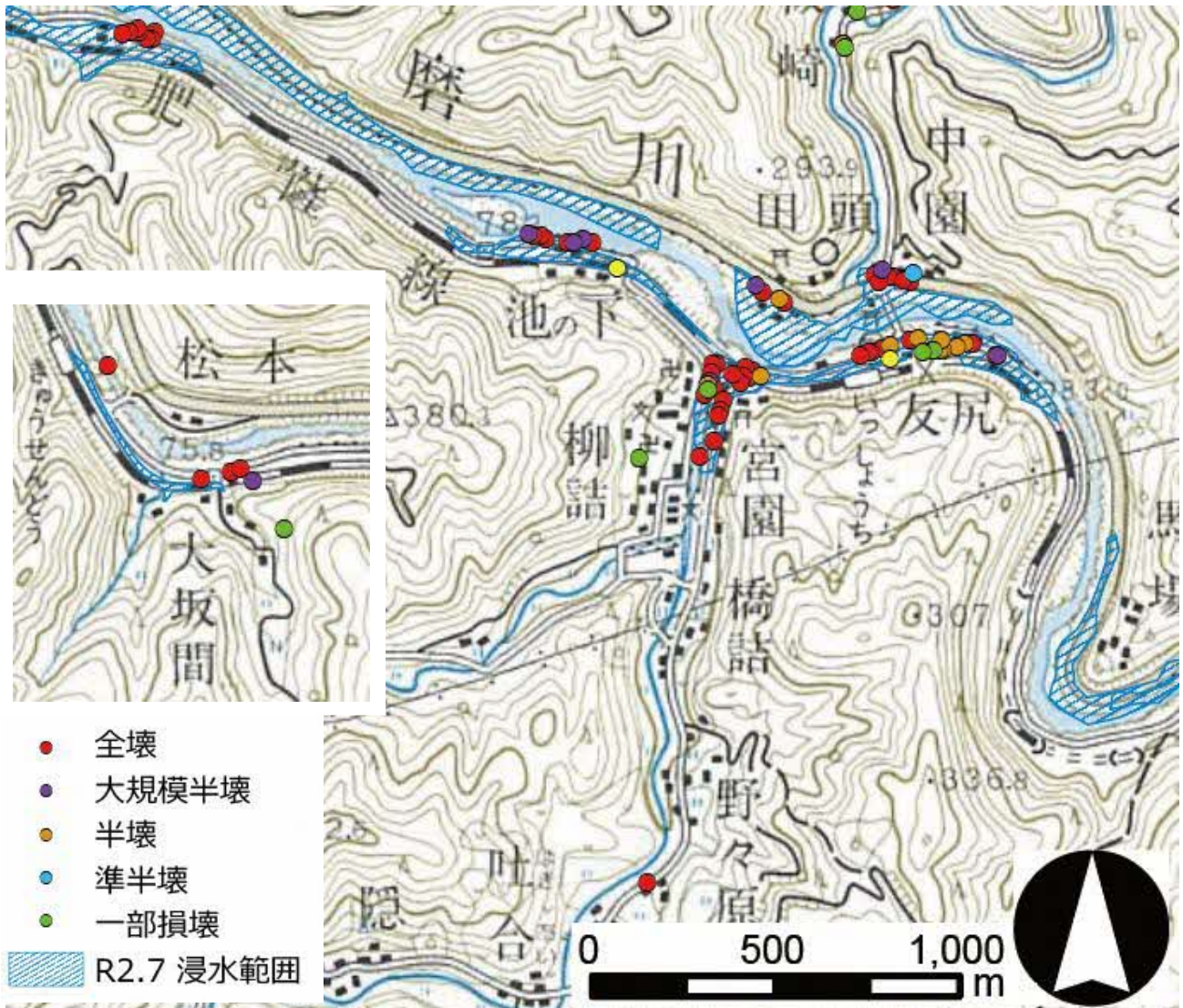
1-1 被害状況と浸水範囲

① 浸水範囲と住宅等の被害状況

一勝地地域では、球磨川沿川の地区で多くの家屋が浸水し、全壊が59件、全半壊が計87件、地域内の21%の世帯が被災しました。（令和3年1月13日現在）

特に、全半壊の87件のうち、球磨川沿川の中園・田頭・友尻・宮園・池下・淋・大坂間の各地区に被害が集中し、合計74件が被害を受けました。この件数は、これらの地区の57%の家屋が全半壊の判定を受けたことを示しています。

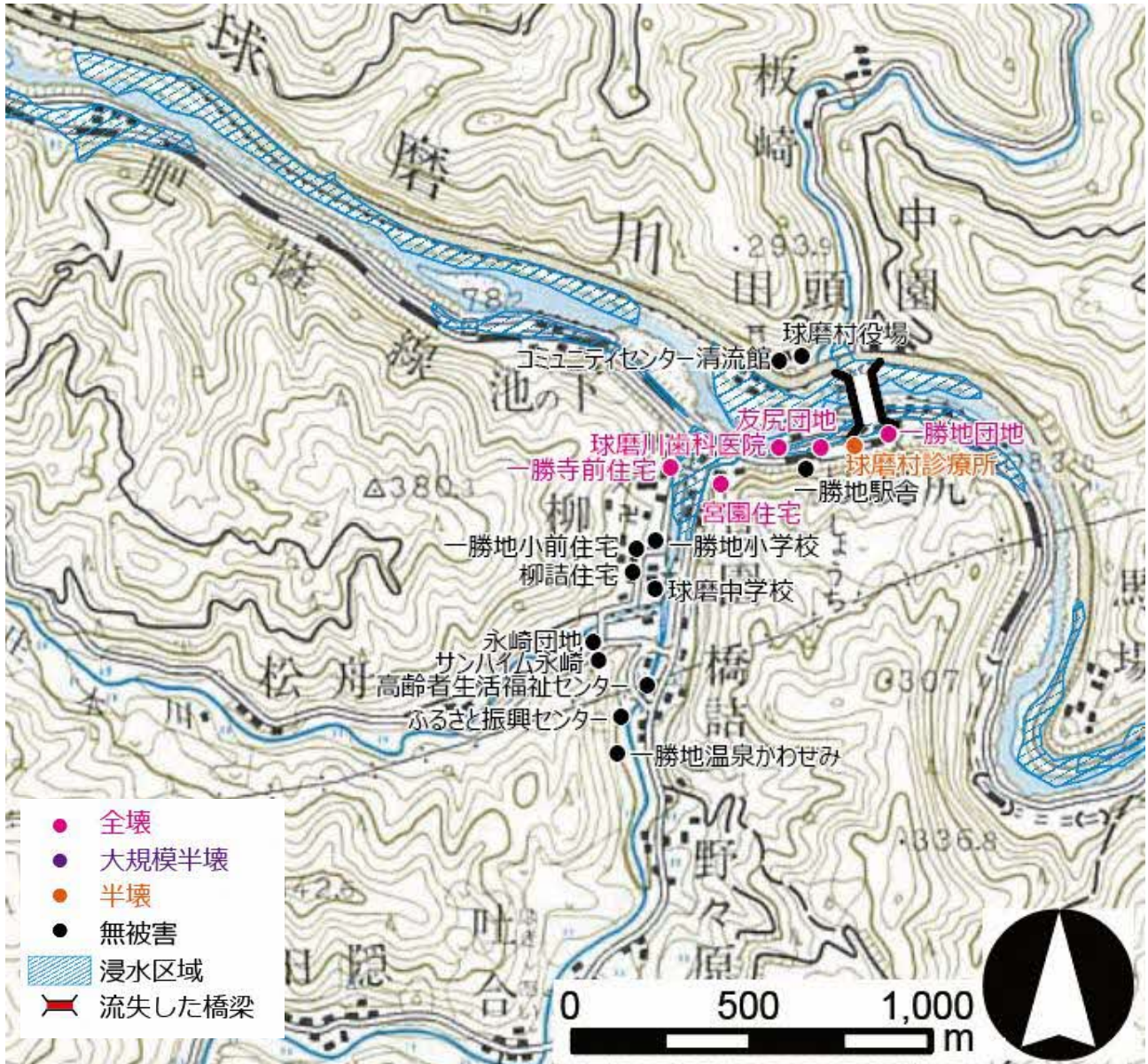
■ 図 一勝地地域の浸水範囲と家屋の被害状況（出典：球磨村 復興計画）



② 公共施設の被害状況

一勝地地域は、村の公共施設が比較的集中する地域です。球磨川沿川及び芋川沿川にあった友尻、宮園地区の公営住宅等は全壊となりました。一方、球磨川から離れ、高い地盤に建つ一勝地小学校や球磨中学校、高齢者生活福祉センター「せせらぎ」、一勝地温泉「かわせみ」、球磨村役場は被害を免れました。

■ 図 一勝地地域の公共施設の被害状況（出典：球磨村 復興計画）

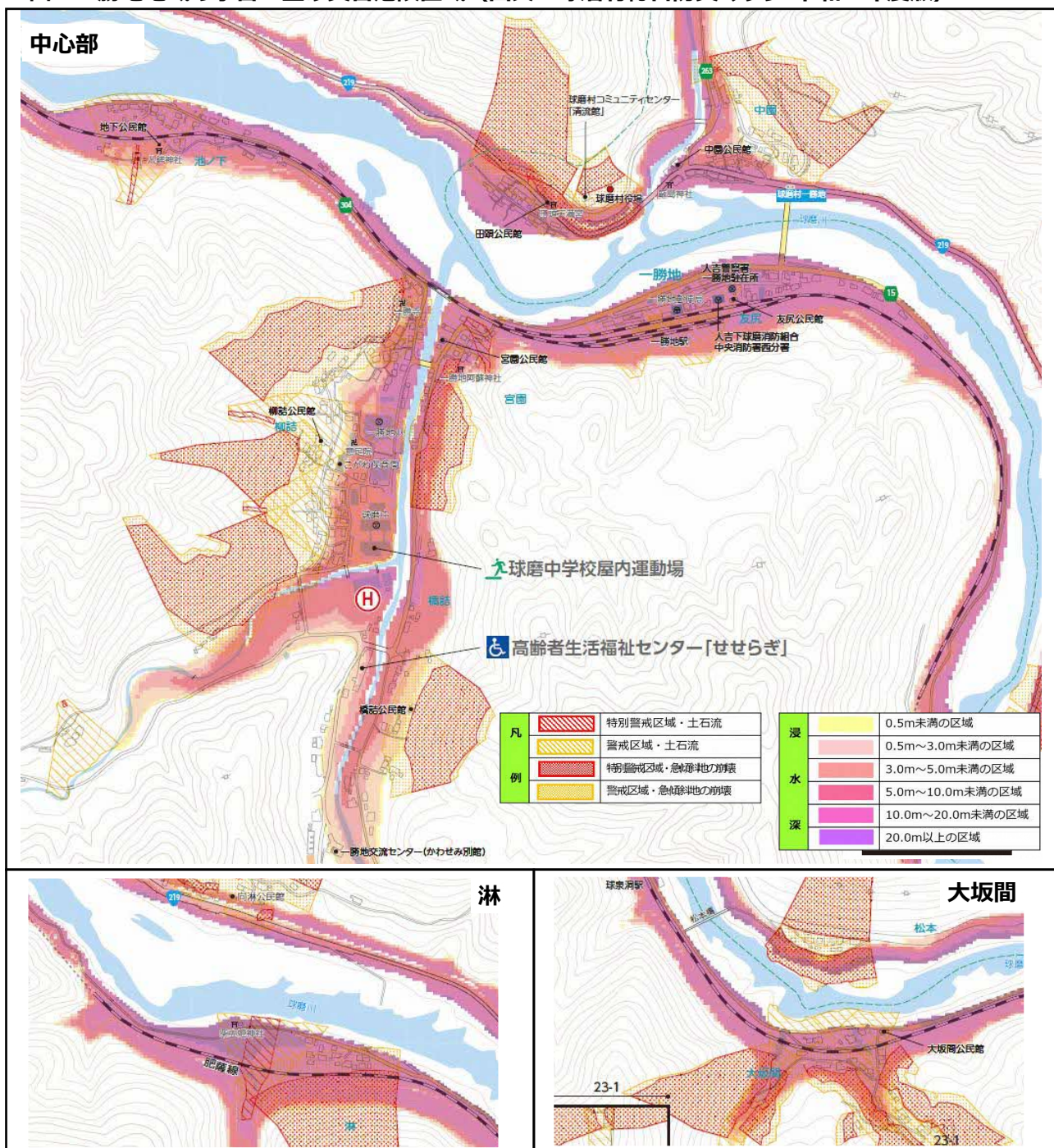


1-2 水害・土砂災害のリスク

一勝地地域の中心部は球磨川と支流の芋川、中園川の合流点に位置します。また、一勝地地域の他の地区も球磨川と支流の小河川沿いの狭い平坦地に点在しています。そのため、これらの平坦部は、想定最大規模の降雨（L2）による洪水浸水想定区域の範囲内になります。また、地区の背後の斜面地についても、土石流、急傾斜地崩壊の警戒区域（イエローゾーン）、特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。

沿川の地区にある公民館等は、上記の各種災害の指定区域内に位置しています。そのため、これらの地区は、水害時に避難路の浸水・土砂崩れ等によって孤立する恐れがあります。

■ 図 一勝地地域の水害・土砂災害危険区域（出典：球磨村総合防災マップ 令和2年度版）



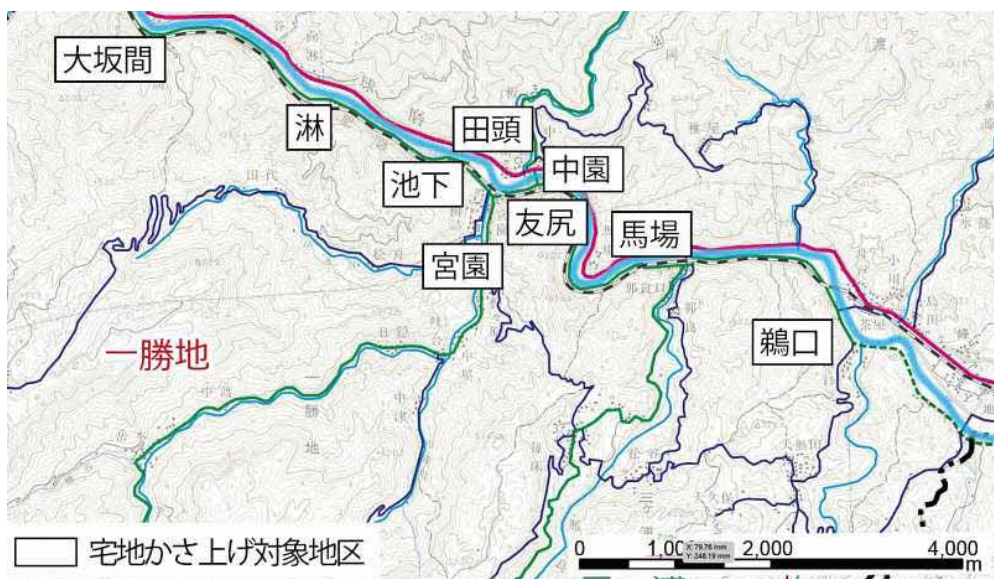
1-3 一勝地地域における治水対策

一勝地地域では、流域治水プロジェクトとして、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して家屋の浸水被害を防止するため、輪中堤・宅地かさ上げ事業が計画されています。

① 輪中堤・宅地かさ上げ

一勝地地域では、下図の各地区（中園・田頭・友尻・宮園（芋川、県事業）・池下・淋・大坂間）に位置する宅地ごとに輪中堤・宅地かさ上げ事業を実施することを予定しています。また、宅地かさ上げの高さについては、対策後水位を基準とし、宅地ごとにその高さは異なります。

■図 輪中堤・宅地かさ上げ対象地区



② 流域治水と連携したまちづくりの必要性

流域治水プロジェクトのロードマップによると、第一段階（概ね5年）で輪中堤・宅地かさ上げの整備完了を目指しています。村は、治水事業の計画区域内の村民に対し説明会、協議会を通して事業内容・計画の理解を求めると共に、住宅の改修や再建が円滑に進められるよう支援を進めます。

■図 輪中堤・宅地かさ上げのロードマップ

	第一段階（概ね5年）	第二段階（～令和11年）	以降（令和12年～）
①輪中堤・宅地かさ上げ	▶		

1-4 協議会の開催状況

協議会の進め方については、4月に一勝地地域全域で協議し、その後の協議会については地区ごとの被災状況や地区特性が異なることから、行政区ごとに協議を進める形にしました。

協議会の中では、住宅の再建に向けた、流域治水プロジェクト（特に、輪中堤・宅地かさ上げ事業）の計画についての理解促進、安心安全な生活基盤、各地区の避難場所・避難路及び地域の将来像について意見交換を行い、その内容を復興まちづくり計画に反映しています。

■表 一勝地地域の協議会の開催状況

日 時		会 議		場 所	参加者
2021/04/20	19:00～	一勝地全域協議会準備会		一勝地小学校体育館	-名
2021/10/19	19:00～	協議会	行政第12区(池下、淋、大坂間、告、向淋、松本) 第1回	一勝地小学校体育館	25
2021/10/22	18:00～		行政第8区(友尻、宮園、橋詰) 第1回	宮園公民館	22
2022/02			一勝地地域 書面		
2021/09/28	19:00～	説明会	一勝地かさ上げ説明会	一勝地小学校体育館	-名

2. 一勝地地域 復興まちづくり計画の策定

2-1 協議会で出された主な意見

復興まちづくり計画を検討するに当たって、協議会で出された主な意見や要望は以下のとおりです。

(1) 【くらし】被災者の生活再建について

① 安全な宅地の確保

- 球磨川沿川の宅地かさ上げについては、球磨橋の高さまで等、村民が安心して暮らせる位置までのかさ上げの実施
- 友尻地区等、一勝地駅周辺部の道路を含めた面的なかさ上げの実施

② 災害公営住宅

- 自宅の再建が難しい人のために災害公営住宅の整備

③ 生活基盤の早期復旧・その他の土地利用

- 診療所、駐在所、駅等は地区にとって重要な場所なので、浸水しない方策の検討及び実施
- 水道の早期復旧、及び今後地区で水道を管理することが難しくなることが想定されるため、今後を見据えた水道管理体制の構築

(2) 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え

① 球磨川流域治水の推進

- 早期に安全な高さまでの輪中堤・宅地かさ上げの実施
- 河道掘削時の土砂撤去量の増大（芋川の流水が球磨川本流に流れなかったため宮園が浸水した）

② 球磨川支流の河川改修

- 被災後は少雨でも水が溢れるため、地区内の支流の早期復旧

③ 砂防・治山施設の整備

- 落石防止・急傾斜・山水への対策

④ 安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し

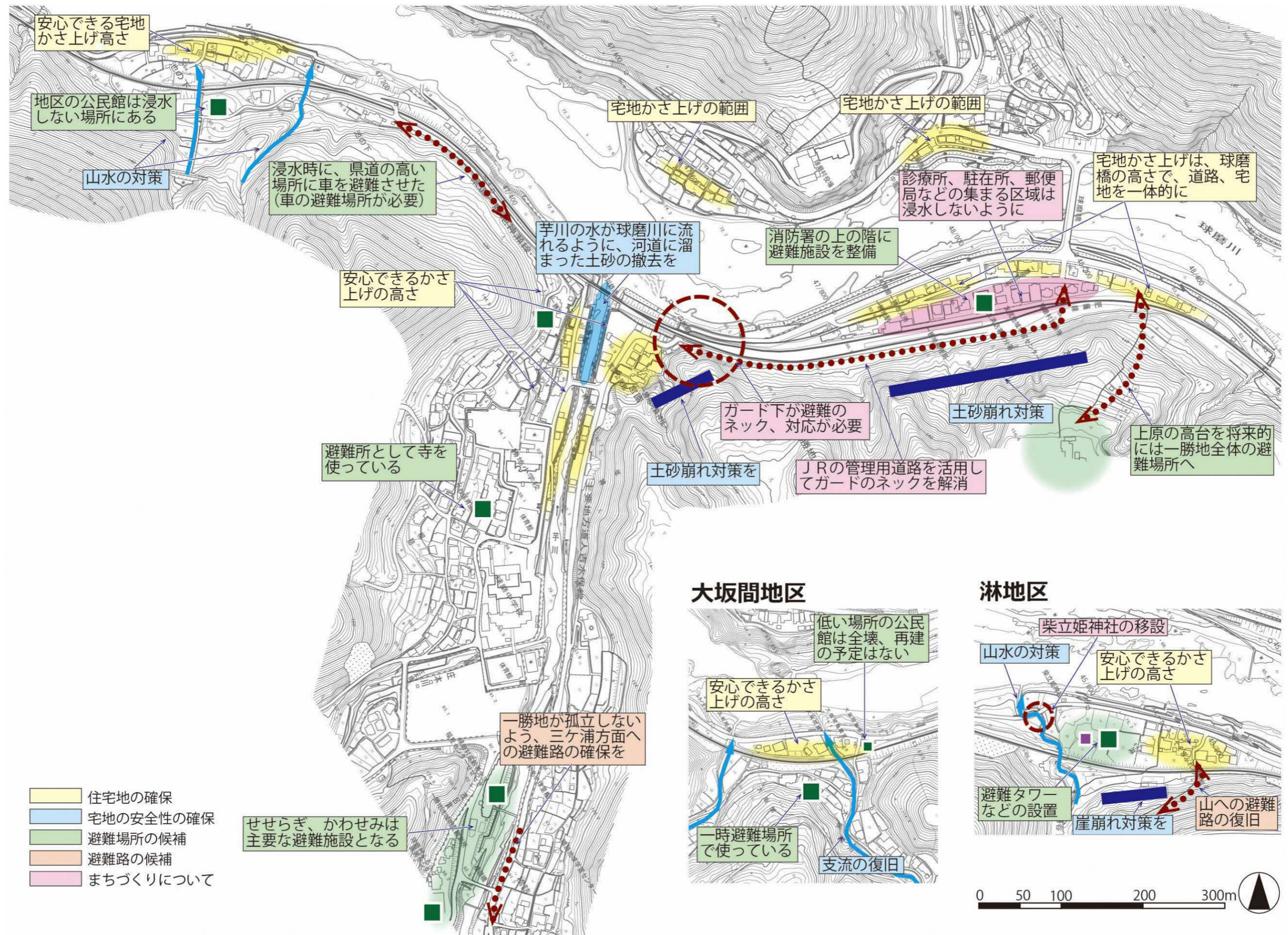
▼避難場所

- 避難場所として公民館が使えなくなっている地区で、地区内に安全に避難できる場所の確保

▼避難路

- 県道人吉水俣線とJR肥薩線と交差するガードが避難上のネックとなっていることを踏まえた、同箇所早期改善
- 地区の孤立を防ぐため、一勝地地域から三ヶ浦地域に抜ける道路の改良
- 川と崖地に挟まれた地区の避難路でもあった山側に逃げる歩行者道の早期復旧

■ 図 一勝地地域の協議会等による主な意見



2-2 復興まちづくり計画策定の方針

前項で整理した協議会の意見を踏まえ、土地利用の在り方や早期の暮らしの再建、安全な生活基盤の整備、今後への備えに向けた一勝地地域の復興まちづくり計画の策定方針を以下のように整理します。

(1) 【暮らし】被災者の生活支援

① 安全な宅地の確保

- ・ 球磨川沿川の標高の低い宅地では、浸水被害の防止を目的にまちづくりと連携した輪中堤・宅地かさ上げ事業が予定されています。
- ・ 流域治水プロジェクトの完了までの期間は、浸水するリスクがあることから、自主防災組織の体制強化、及び水災保険の加入促進等、ソフト対策の充実を図ります。

② 災害公営住宅・村有住宅の整備

- ・ 被災して自力で住宅再建の困難な村民に災害公営住宅を提供します。
- ・ 永崎団地に隣接する村有地で、令和5年中の入居を目標に整備を進めます。

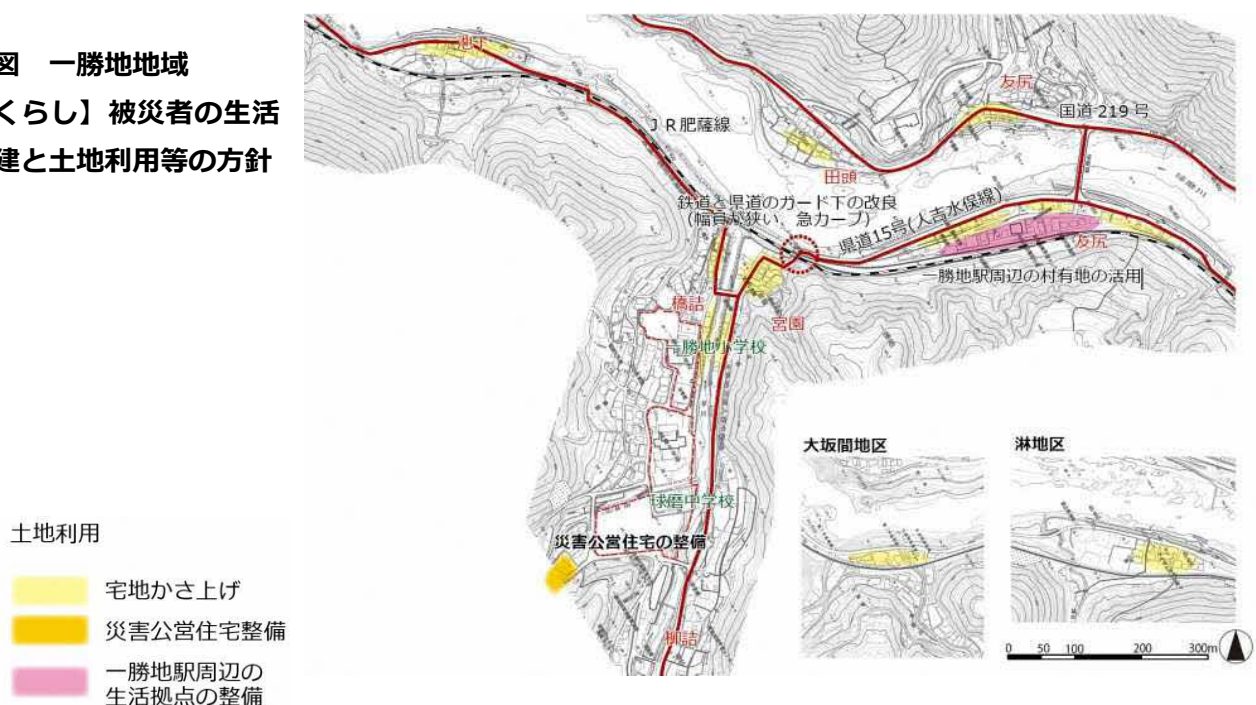
③ 生活基盤の早期復旧

- ・ 水道については、現在災害復旧工事を進めています。
- ・ 今後の管理方法については、簡易水道への移管等、村内全域の水道のあり方を踏まえて検討していきます。

(2) その他の土地利用

- ・ 一勝地駅周辺は、役場、小中学校や福祉施設等が立地する村全体の生活拠点のひとつです。そのため、村有地等の活用については、村民や事業者と連携して検討していきます。

■ 図 一勝地地域
【暮らし】被災者の生活
再建と土地利用等の方針



(3) 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え

① 道路と橋梁の早期復旧・道路ネットワークの確保

- ・ 県道人吉水俣線とJR線路との交差部（ガード下）については、今後示されるJR肥薩線の復旧方針を受けて、対策を協議していきます。

② 流域治水プロジェクトの推進

- ・ 球磨川沿川地区内の対策後水位よりも低くなる場所に位置する宅地については、浸水被害の防止を目的とした輪中堤・宅地かさ上げ事業が予定されています。

③ 球磨川及び支流の河川改修

- ・ 支流については、災害復旧・河川改修等が進められています。

④ 砂防・治山施設の整備

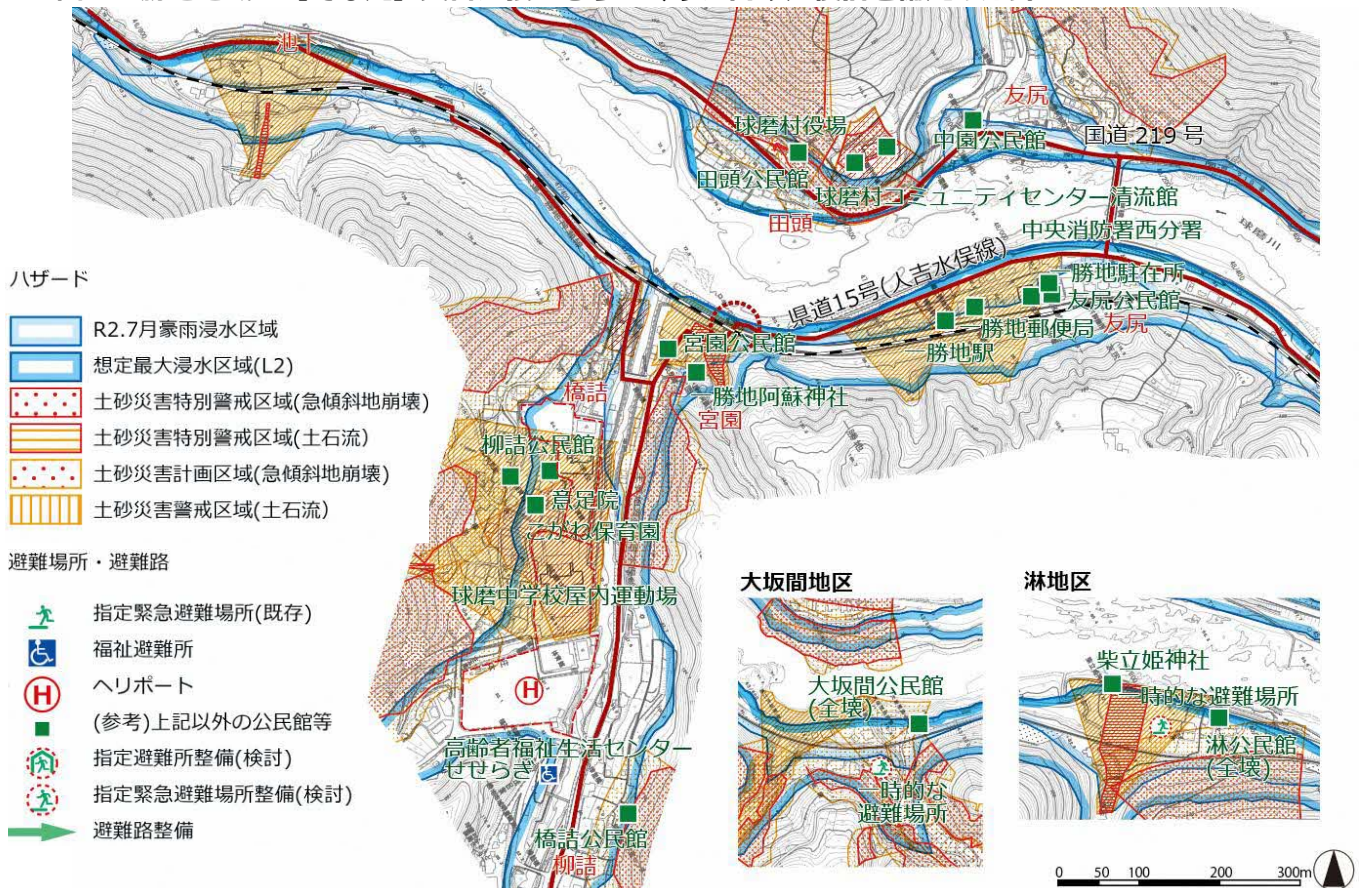
- ・ 危険箇所については、調査の上、流木を含めた土石流対策・山林崩壊対策が計画されています。

⑤ 安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し

▼避難場所（地区ごとの一時避難場所）の確保

- ・ 避難場所として、球磨中学校など地域内の大規模施設の活用を進めます。
- ・ 逃げ遅れた場合等を想定し、地域内で一時的に避難できる場所を確保するため、今後、協議会等を通じて避難場所の確保や方策を検討していきます。

■ 図 一勝地地域 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備えの方針



2-3 一勝地地域 復興まちづくり計画

一勝地地域 復興まちづくり計画

一勝地地域では、下表や右図のように【くらし】、【そなえ】にかかわる事業を進めていきます。図中の事業の説明文字の色は、事業の段階などで、**現在進行中の事業**、**流域治水事業**、**検討中・今後検討する事業**の色別に示しています。

なお、一勝地駅周辺の村有地等の活用については、今後、村民や民間事業者と連携しながら検討を進めていく予定です。

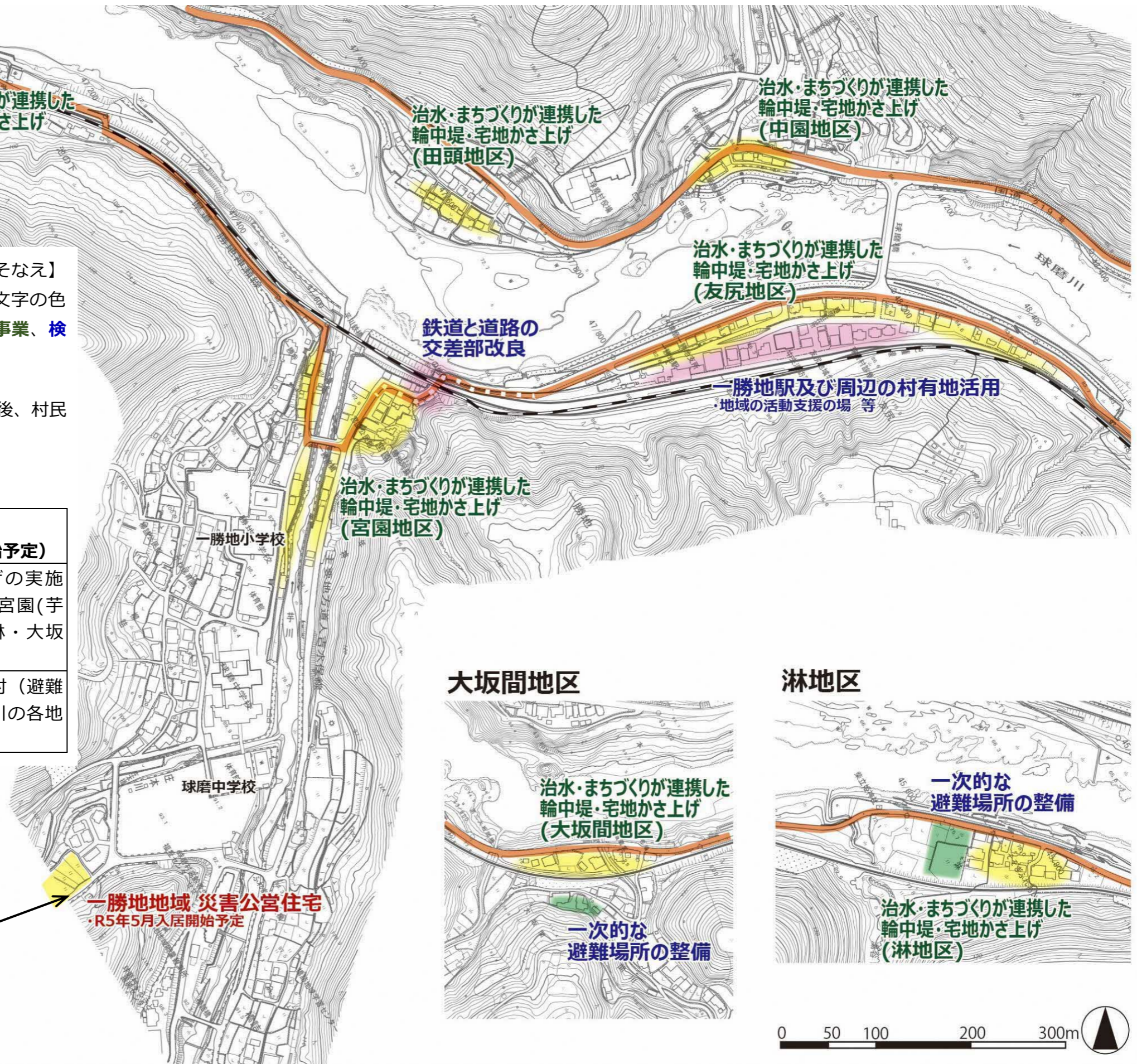
一勝地地域で実施予定の事業

【くらし】	災害公営住宅	・永崎団地 隣接地 (令和5年5月 入居開始予定)
【そなえ】	流域治水の推進	・輪中堤・宅地かさ上げの実施 (中園・田頭・友尻・宮園(芋川、県事業)・池下・淋・大坂間)
	防災拠点	・一時的な避難場所の検討(避難所が被災した球磨川沿川の各地区)

一勝地地域 災害公営住宅の整備イメージ



一勝地地域 災害公営住宅
・R5年5月入居開始予定



大坂間地区

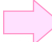





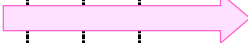





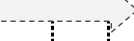
淋地区



一勝地地域 復興まちづくり計画のロードマップ

一勝地地域の暮らしの再建や安全な地域の生活基盤の整備に向け、地域別協議会等の協議を踏まえ、一勝地地域の復興まちづくり事業を以下のように実施していきます。

凡例：  進行中  実現に向け検討中（継続協議）  未定

	項 目	実施・検討する事業	事業手法	ロードマップ			
				R3	R4	R5	R6以降
暮らし	災害公営住宅	・一勝地地域 災害公営住宅	災害公営住宅整備事業				
そなえ	流域治水の推進	・宅地かさ上げ 中園・田頭・友尻・宮園・池下・淋・大坂間	河川事業(国、県) 宅地嵩上げ安全確保事業				
	一時的な避難場所の整備	・一時的な避難場所の検討 (避難所が被災した球磨川沿川の各地区)	都市防災総合推進事業				
	避難路	・JR肥薩線と県道人吉水俣線の交差部の改良	道路事業(県)、鉄道復旧と連携				
	自主防災	・自主防災体制の強化	—				
	水災保険	・水災保険等への加入促進	県復興基金事業				
復興まちづくり計画の関連事業	村有地の活用(一勝地駅周辺)	・一勝地駅周辺の生活拠点施設の整備(検討中)	—				
	コミュニティ施設の復旧	・被災公民館や集会所等の整備	—				

3. 神瀬地域 復興まちづくり計画

1. 神瀬地域の現状と課題の整理

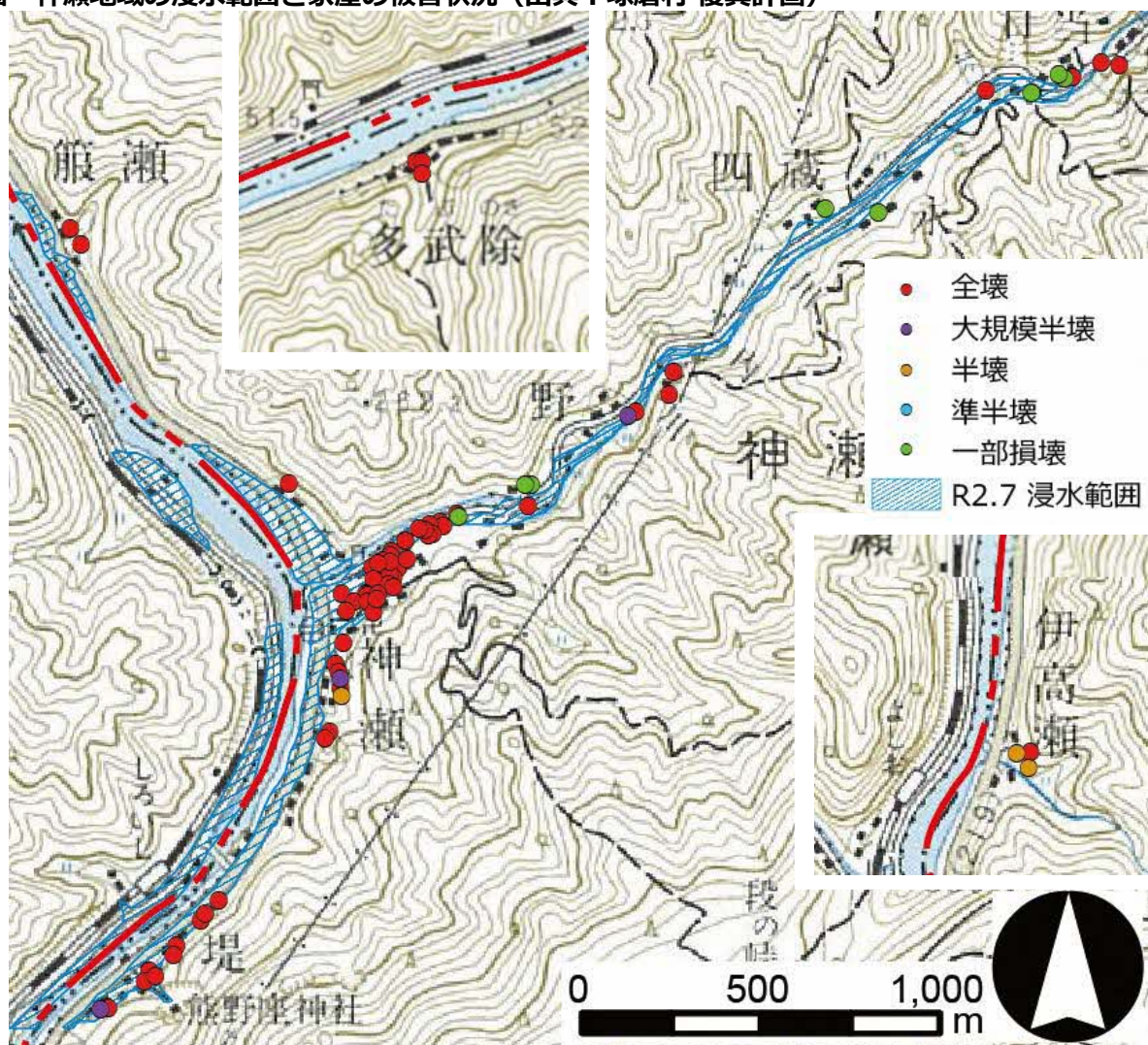
1-1 被害状況と浸水範囲

① 浸水範囲と住宅等の被害状況

神瀬地域では、球磨川沿川の地区で多くの家屋が浸水し、川内川沿川の地区では土石流が発生する等、地域全体で全壊が79件、全半壊が計86件、地域内の31%の世帯が被災しました。

特に、堤岩戸、神瀬二区、木屋角、籠瀬の各地区では、全半壊率が75%を超える甚大な被害となりました。（令和3年1月13日現在）

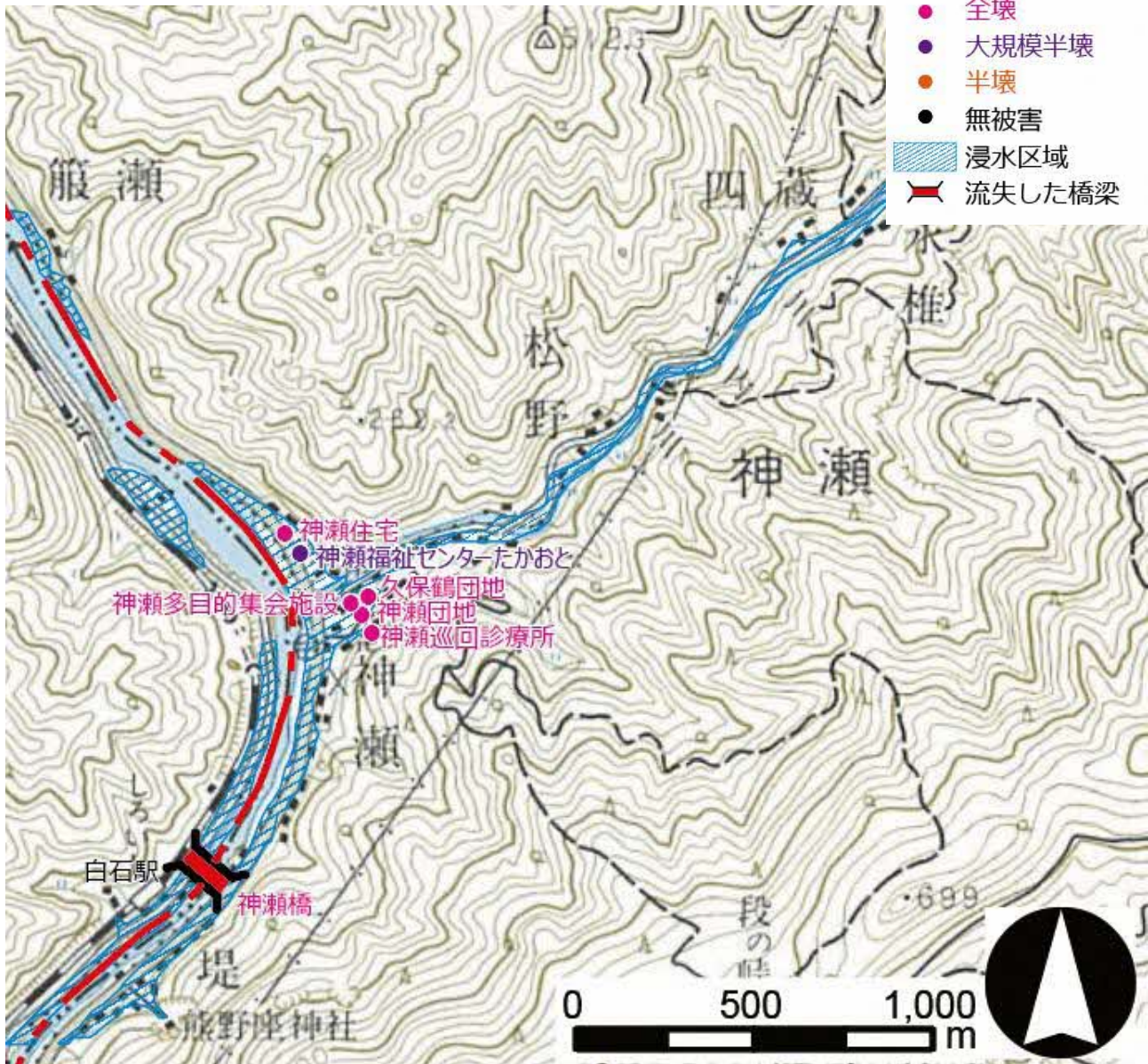
■ 図 神瀬地域の浸水範囲と家屋の被害状況（出典：球磨村 復興計画）



② 公共施設の被害状況

神瀬一区、神瀬二区・木屋角地区等の神瀬中心部には、多目的集会施設や神瀬福祉センター「たかおと」、公営住宅等の公共施設がありました。しかしながら、今回の災害を受け、それらすべての公共移設が全壊、大規模半壊となりました。

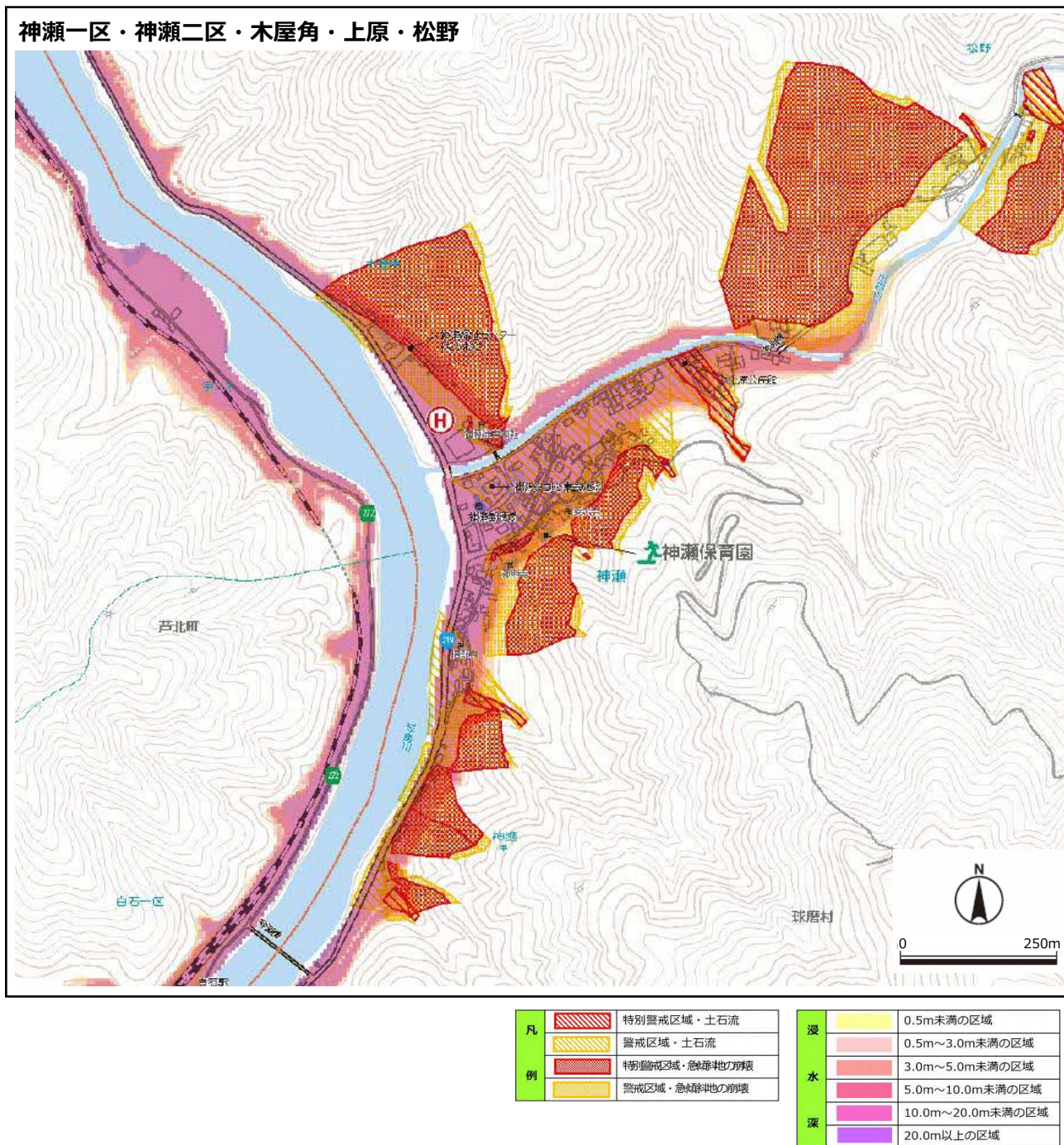
■ 図 神瀬地域の公共施設の被害状況 (出典：球磨村 復興計画)



1-2 水害・土砂災害のリスク

神瀬地域では、球磨川と川内川の合流点に位置する狭い平坦地、及び球磨川や川内川沿いに小さな地区が点在しています。そして、それらの地区の大部分が、想定最大規模の降雨（L2）による洪水浸水想定区域の範囲内になります。加えて、地区の背後の斜面地は、土石流、急傾斜地崩壊の警戒区域（イエローゾーン）、特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。したがって、宅地の多くが浸水及び土砂崩れ等のリスクを課題として抱えています。

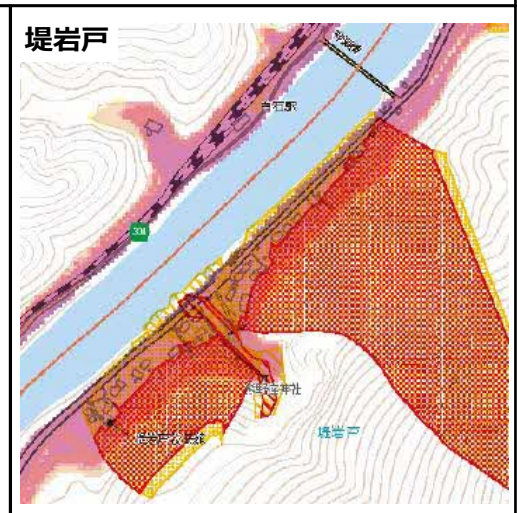
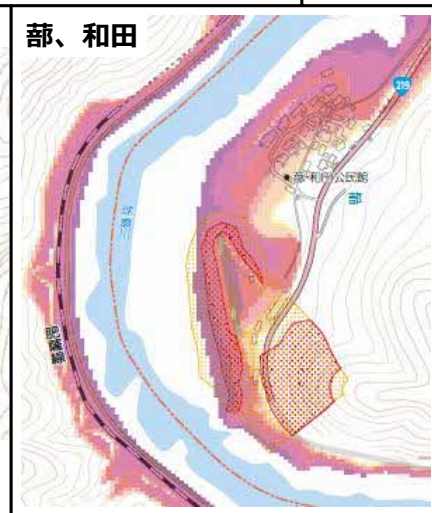
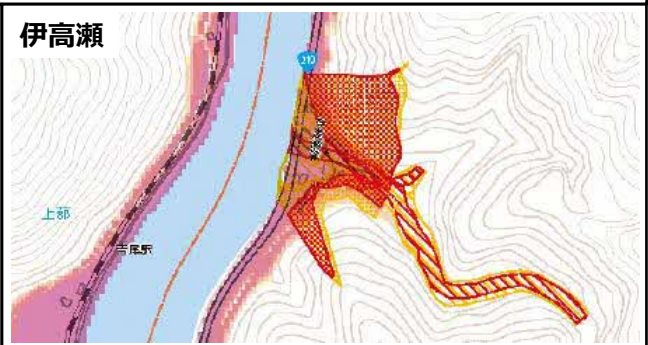
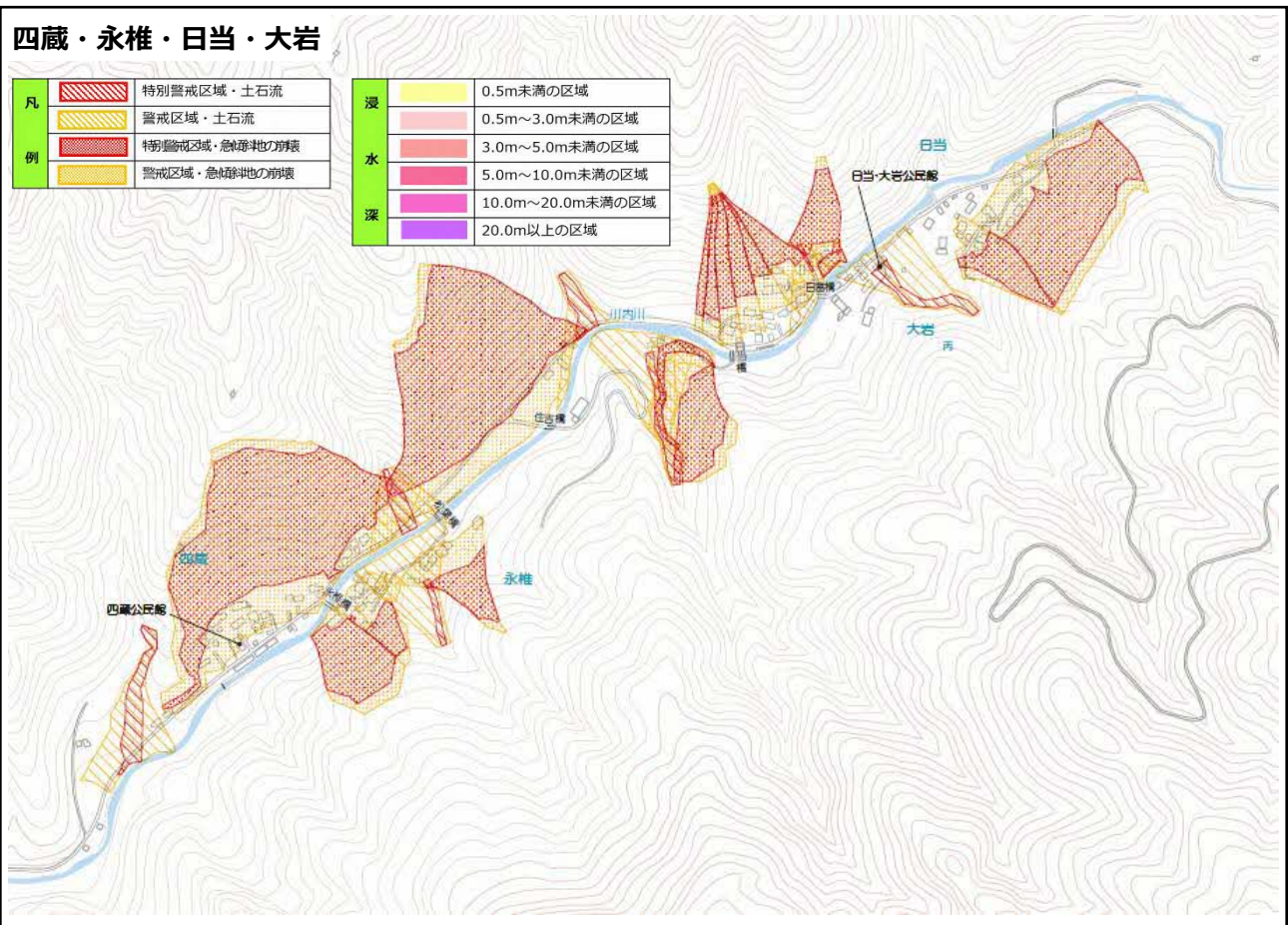
■ 図 神瀬地域の水害・土砂災害危険区域（出典：球磨村総合防災マップ 令和2年度版）



四蔵・永椎・日当・大岩

凡例		特別警戒区域・土石流
		警戒区域・土石流
		特別警戒区域・急傾斜地の崩壊
		警戒区域・急傾斜地の崩壊

浸水		0.5m未満の区域
		0.5m～3.0m未満の区域
		3.0m～5.0m未満の区域
		5.0m～10.0m未満の区域
		10.0m～20.0m未満の区域
		20.0m以上の区域



1-3 神瀬地域における治水対策

神瀬地域では、流域治水プロジェクトとして、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して家屋の浸水被害を防止するため、輪中堤・宅地かさ上げ事業が計画されています。

① 宅地かさ上げ

神瀬一区・神瀬二区・木屋角・上原地区に位置する神瀬中心部については、神瀬地域の生活拠点としての機能を果たせるよう、面的なかさ上げを実施していきます。

右図にある中心部を除く各地区（和田・堤岩戸・簀瀬・伊高瀬・多武除・楮木）では、宅地ごとにかさ上げを実施していきます。

また、宅地かさ上げの高さについては、対策後水位を基準とし、宅地ごとにその高さは異なります。

■図 輪中堤・宅地かさ上げ対象地区



② 流域治水と連携したまちづくりの必要性

流域治水プロジェクトのロードマップによると、輪中堤・宅地かさ上げについては、第一段階（概ね5年）での整備を目指しています。村では、治水事業の計画区域内の村民に対し、説明会や協議会を通じて事業内容・計画に理解を求めると共に、住宅の改修や再建が円滑に進められるよう支援を行います。

■図 輪中堤・宅地かさ上げのロードマップ

	第一段階（概ね5年）	第二段階（～令和11年）	以降（令和12年～）
①輪中堤・宅地かさ上げ	▶		

1-4 協議会の開催状況

協議の進め方については、4月に神瀬地域全域を対象に準備会を開催したところ、村民から、地区ごとの被災状況や地区特性が異なることから、地区ごとに協議するテーブルを分けた上で、議論していく形で進めたいとの意向を受け、地区ごとにテーブルを分けてグループ協議を進めました。

協議会では、住宅の再建に向けた、流域治水プロジェクト（特に宅地かさ上げ事業）の計画についての理解促進、安心安全な生活基盤、各地区の避難場所・避難路、及び地域の将来像について意見交換を行い、その内容を復興まちづくり計画に反映しています。

■表 協議会等の開催状況

日時		会議		場所	参加者	
2021/04/23	19:00～	協議会	神瀬全域協議会準備会		神瀬福祉センターたかおと	
2021/05/21	19:00～		神瀬全域	第1回	一勝地小学校体育館	38
2021/06/06	13:30～		松野～大岩		錦町仮設みんなの家	25
2021/06/27	13:30～		神瀬一区～上原	第2回	総合運動公園多目的広場みんなの家	36
2021/09/25	13:30～		神瀬全域	第3回	さくらドーム	121
2021/10/23	13:30～		神瀬中心部、球磨川沿川地区	第4回	さくらドーム	60
2022/02			神瀬地域 書面（かわら版）			
2021/09/21	19:00～		説明会	神瀬かさ上げ説明会		さくらドーム

2. 神瀬地域 復興まちづくり計画の策定

2-1 協議会で出された主な意見

復興まちづくり計画を検討するに当たって、協議会で出された主な意見や要望は以下のとおりです。

(1) 【くらし】被災者の生活再建について

① 安全な宅地の確保

- 令和2年7月豪雨時の実績水位までのかさ上げの実施
- 神瀬中心部が地域のくらしの拠点として機能する様、面的なかさ上げの実施

② 災害公営住宅・村有住宅の整備

- 浸水しない場所での災害公営住宅の整備
- 木造仮設住宅の再利用の促進（村有住宅として利活用）

③ 生活基盤の早期復旧・その他の土地利用

▼水道

- 神瀬中心部及び周辺の簡易水道の整備
- 水道復旧に関わる村民負担の軽減

▼中心部の利活用

- 神瀬中心部をかさ上げた上で、商店、診療所、郵便局、集会所など生活利便施設の整備

▼たかおと跡地

- 消防団の訓練やグラウンドゴルフに使えるような運動公園の整備
- かさ上げを行わず、遊水地機能を持たせた場所としての活用

(2) 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え

① 道路・橋梁の早期復旧

- 地区が孤立しないような国道219号のかさ上げ
- 豪雨で被災した村道や橋梁の早期復旧

② 球磨川流域治水の推進

- 早期の安全な高さまでの宅地かさ上げの実施

③ 砂防・治山施設の整備

- 川内川沿いの河川・土砂対策（河道掘削、砂防ダム）の実施
- 神瀬中心部や球磨川沿川地区の背後の斜面对策

④ **安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し**

▼**避難場所**

- 防災拠点以外にも、身近な一時避難場所等の確保（車を避難させる駐車場など）
- 既存の公民館等で危険な場所にあるものは対策が必要

▼**避難路**

- 上原地区から乗光寺、神照寺に至る既存道路を避難路として活用するための整備

⑤ **防災拠点の確保**

- 神瀬中心部の浸水しない場所に防災センターの整備
- ヘリポート、停電時の電源確保（太陽光パネルの設置他）、十分な台数の駐車場の確保

■ 図 神瀬地域の協議会等で出された主な意見



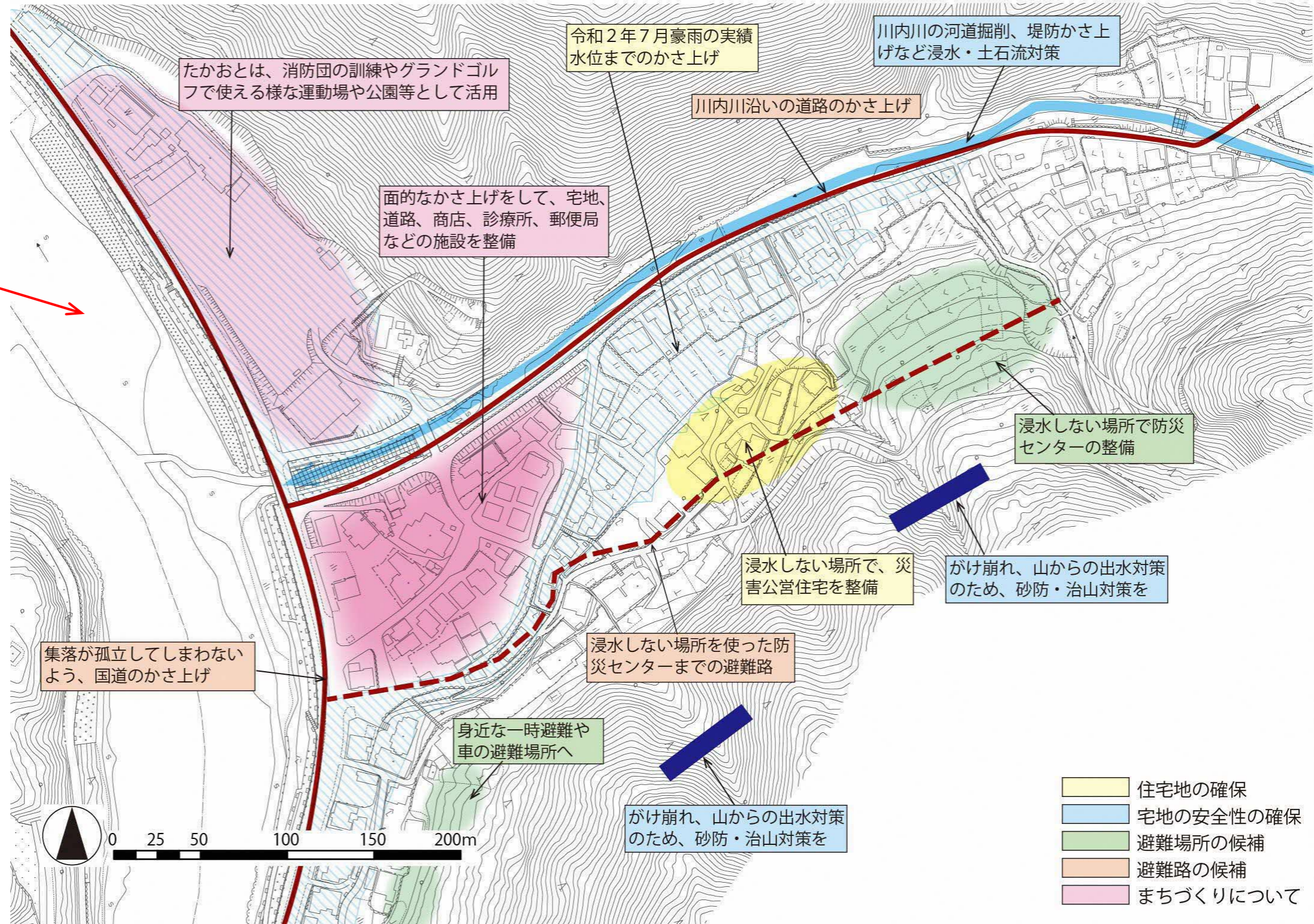
【球磨川下流（服瀬～楮木）】

●河川・砂防	・溪の上流部の砂防ダム・土砂対策
●道路	・国道のかさ上げ ・楮木～川島の道路の早期復旧
●宅地かさ上げ	・宅地かさ上げに際し、谷も一緒に埋めてほしい

【川内川治い（松野～大岩）】

●河川・砂防	・川内川の改修工事の促進 ・砂防ダムの早期整備
●道路	・川内川治いの道路の改修舗装 ・永椎橋の早期復旧
●水道	・水道の復旧、簡易水道への移行
●防災	・土砂崩れの危険性がある斜面地の対策 ・次の災害等に備えた太陽光電池の整備 ・地区内に安全な避難所の設置

【神瀬中心部
(神瀬一区、神瀬二区、木屋角、上原)】



【球磨川上流（大瀬～堤岩戸）】

●道路	・避難路としての国道が寸断されない対策（浸水・土砂崩れ） ・地区内の避難路整備
●河川・砂防	・裏山からの土砂災害防止 ・球磨川の護岸の改善

- 住宅地の確保
- 宅地の安全性の確保
- 避難場所の候補
- 避難路の候補
- まちづくりについて

2-2 復興まちづくり計画策定の方針

前項で整理した協議会の意見を踏まえ、土地利用の在り方や早期のくらしの再建、安全な生活基盤の整備、今後への備えに向けた神瀬地域の復興まちづくり計画の策定方針を以下のように整理します。

(1) 【くらし】被災者の生活支援

① 安全な宅地の確保

- 球磨川沿川の標高の低い宅地での浸水被害を防止するため、まちづくりと連携した輪中堤・宅地かさ上げ事業が予定されています。
- 地域の中心部となる村有地周辺では、今後のまちづくりを見据えた面的なかさ上げを実施します。
- 流域治水プロジェクトの完了までの期間は、浸水するリスクがあることから、自主防災組織の体制強化、及び水災保険の加入促進等、ソフト対策の充実を図ります。

② 災害公営住宅・村有住宅の整備

- 被災して自力で住宅再建の困難な村民に公営住宅を提供します。
- 公営住宅については、輪中堤・宅地かさ上げ事業に先行して、木屋角地区内において整備を進めます。

③ 生活基盤の早期復旧

- 水道については、現在災害復旧工事を進めています。
- 簡易水道への移管については、村内全域の水道の在り方を踏まえて検討していきます。

(2) その他の土地利用等

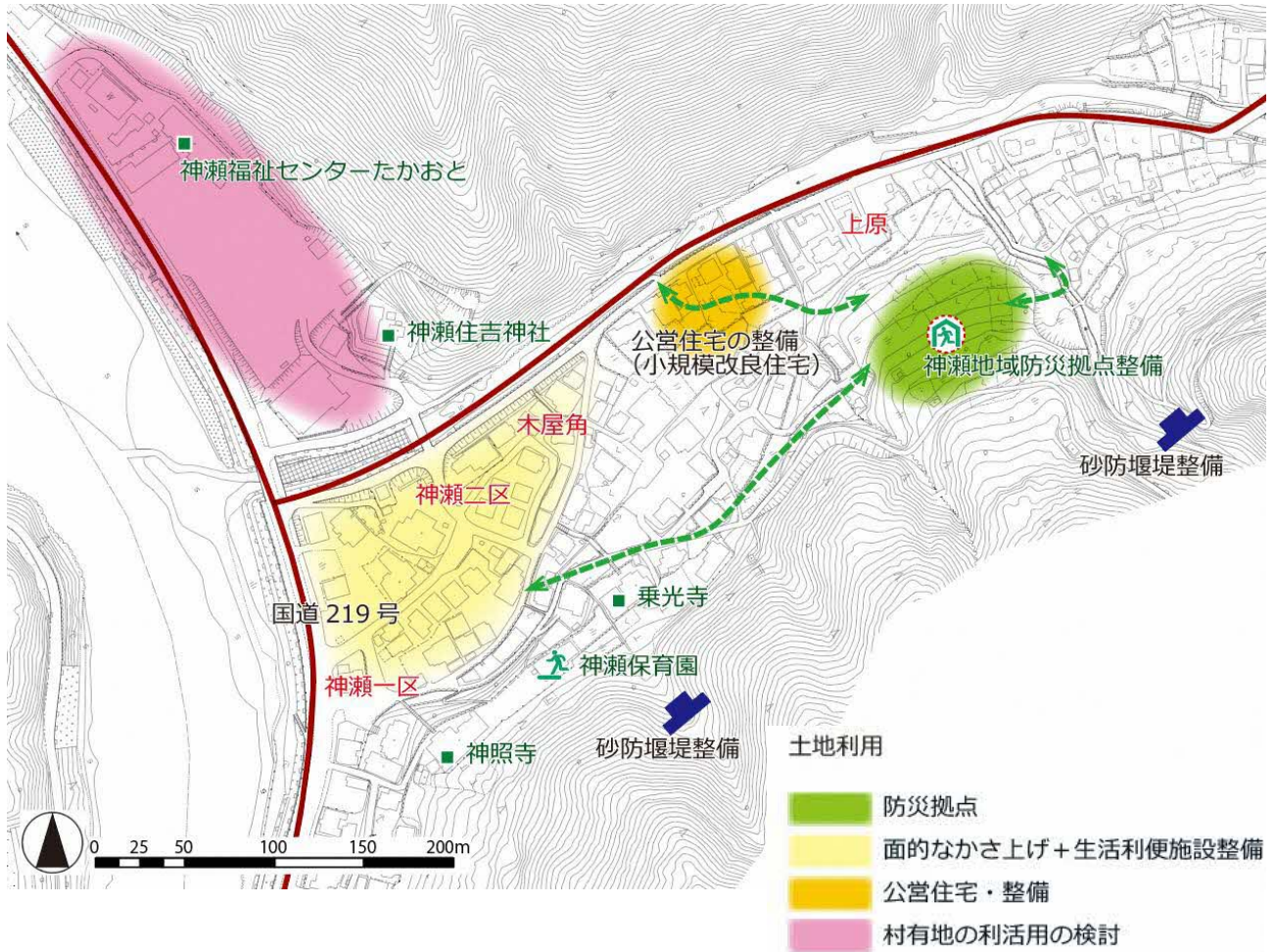
④ たかおと跡地

- 被災した「たかおと」跡地は、村内外からの利用者が想定した交流拠点等としての活用等、引き続き協議会等を通じて検討を進めます。

⑤ 中心部の村有地

- 中心部の村有地の利活用については、広場や郵便局・診療所などの生活環境施設等の整備を含めて引き続き協議会等を通じて検討を進めます。

■ 図 神瀬地域 【暮らし】被災者の生活再建と土地利用等の方針



(2) 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え

① 道路・橋梁の早期復旧

- 被災した道路や、橋梁などの復旧については、国・県と連携して取り組みます。また、道路のかさ上げについては、今後のまちづくりと合わせて引き続き検討していきます。

② 流域治水プロジェクトの推進

- 球磨川沿川地区の安全な宅地の確保のため、対策後水位より低い宅地の浸水防止のため、輪中堤・宅地かさ上げ事業が予定されています。

③ 砂防・治山施設の整備

- 危険箇所については、調査の上、流木を含めた土石流対策・山林崩壊対策が計画されています。

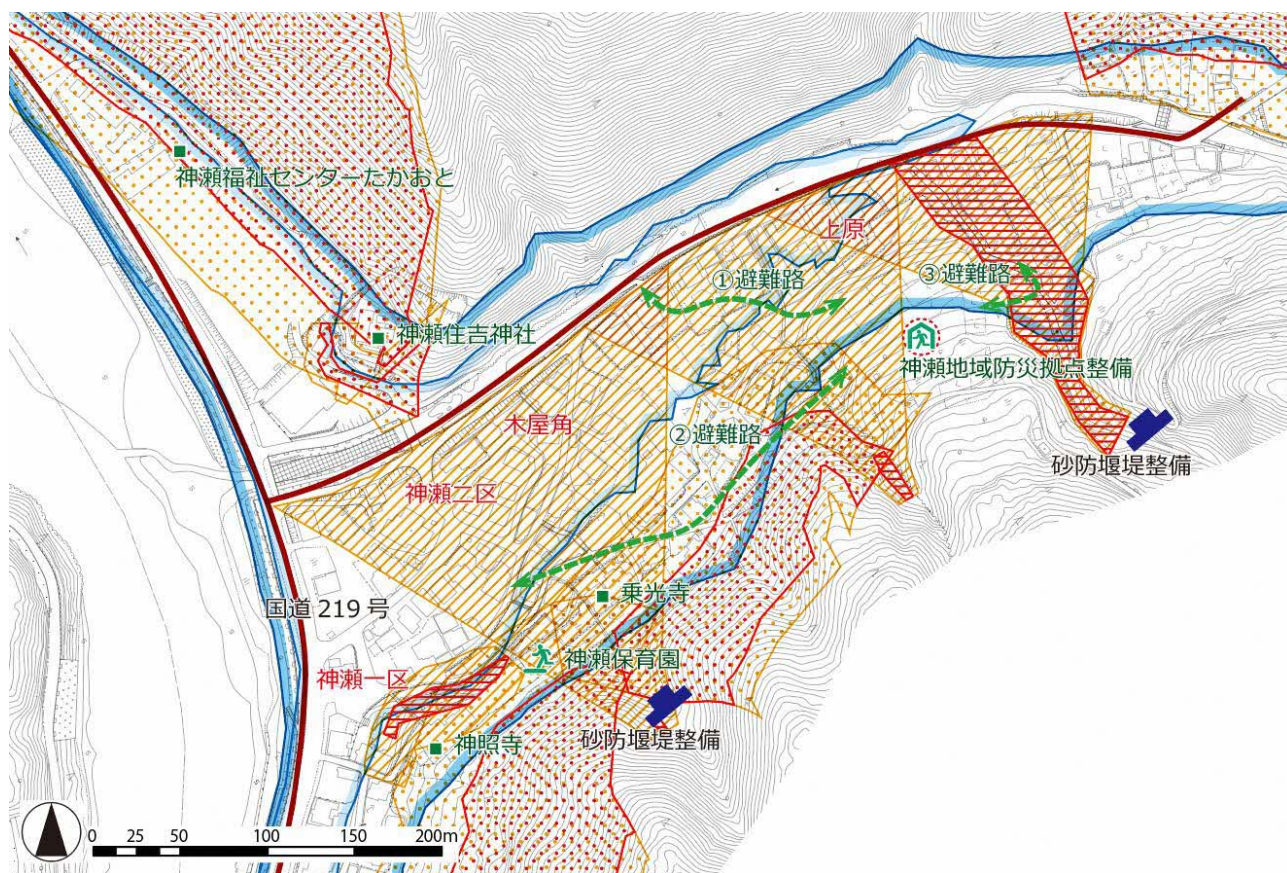
④ 防災拠点の確保

- 上原地区の高台に新たな神瀬地域の防災拠点を整備します。
- 施設の機能は、村民との協議を進めながら、備蓄倉庫、非常用電源、駐車場、ヘリポート等の整備を検討していきます。

⑤ 安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し

- 新たに整備する防災拠点に安全・円滑に避難できるよう、3路線の整備を検討していきます。
(①神瀬中心部から直接結ぶ路線、②神瀬中心部が浸水しても安全に避難できる高台を通る路線、③川内川上流部を結ぶ路線)
- 地区毎の様々な防災上の課題については、今後地区での協議等を通して、必要な対策を実施していきます。

■ 図 神瀬地域 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備えの方針



ハザード

- R2.7月豪雨浸水区域
- 想定最大浸水区域(L2)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜地崩壊)
- 土砂災害特別警戒区域(土石流)
- 土砂災害計画区域(急傾斜地崩壊)
- 土砂災害警戒区域(土石流)

避難場所・避難路

- 指定緊急避難場所(既存)
- ヘリポート
- (参考)上記以外の公民館等
- 指定避難所整備(検討)
- 避難路整備
- 砂防堰堤整備

2-3 神瀬地域 復興まちづくり計画

神瀬地域 復興まちづくり計画

神瀬地域では、右表や下図のように【くらし】、【そなえ】にかかわる事業を進めていきます。図中の事業の説明文字の色は、事業の段階などで、**現在進行中の事業**、**流域治水事業**、**検討中**・**今後検討する事業**の色別に示しています。

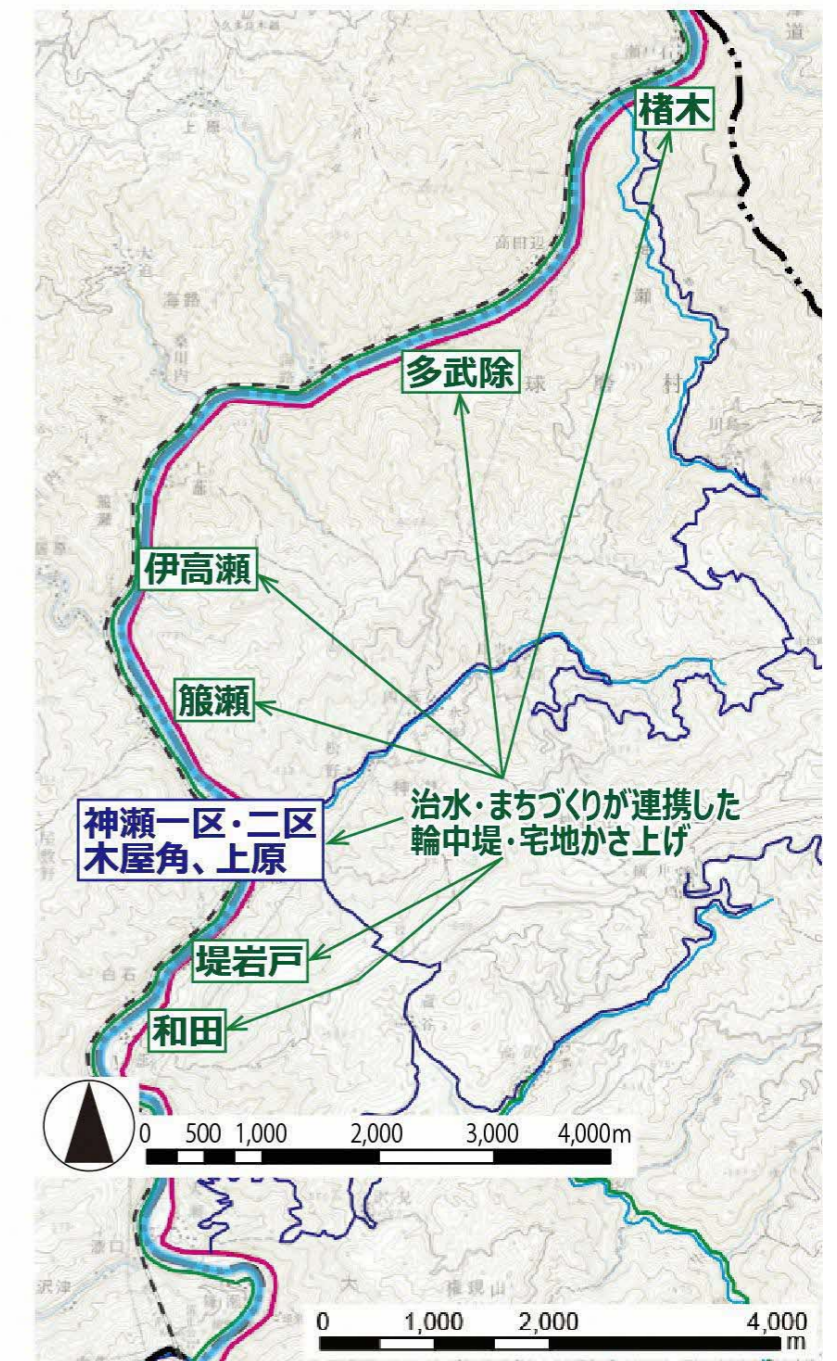
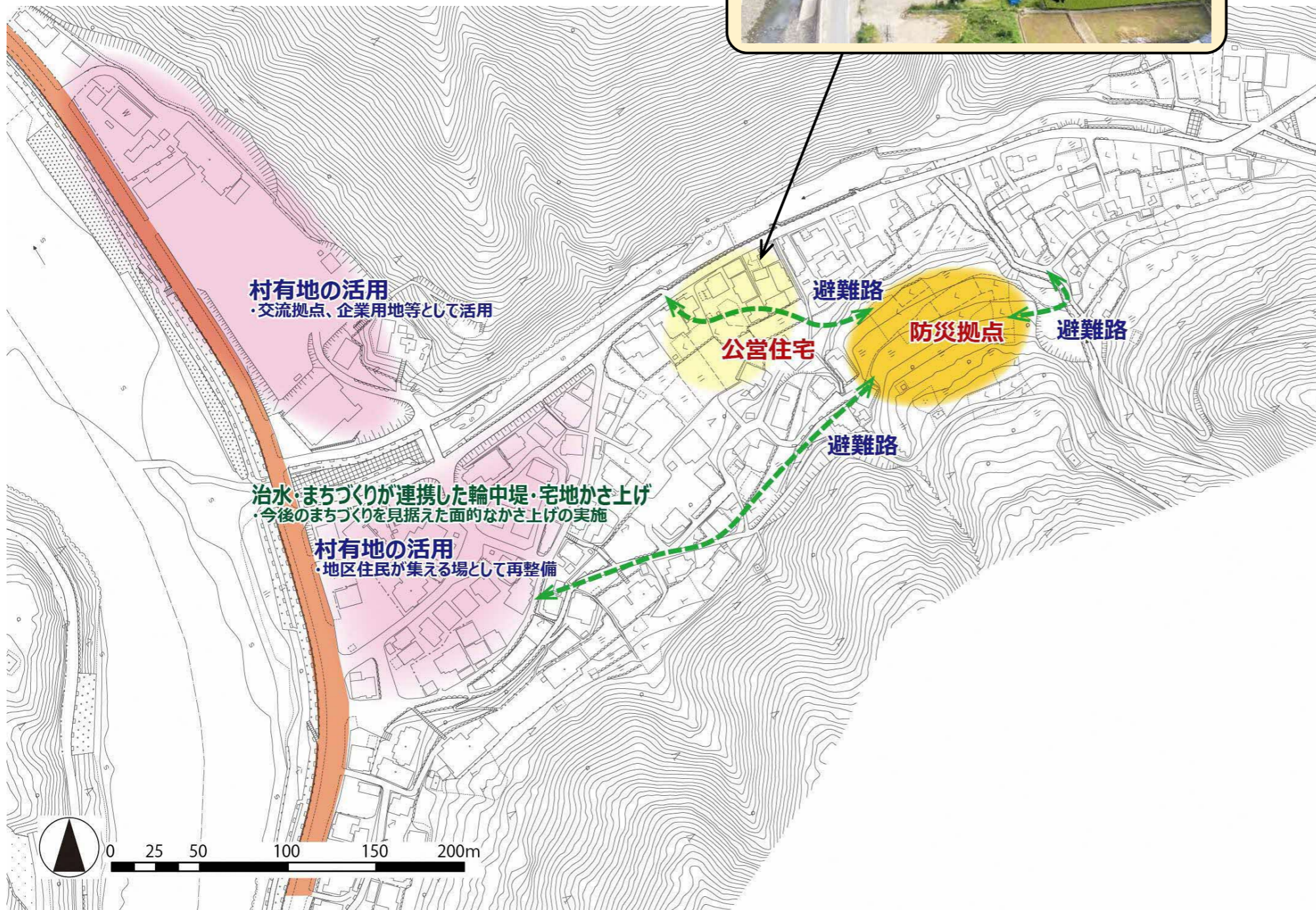
なお、神瀬中心部やたかおと跡地の村有地等の活用については、今後、村民や民間事業者と連携しながら検討を進めていく予定です。

神瀬地域 公営住宅の整備イメージ






神瀬地域で実施予定の事業

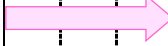

【くらし】	公営住宅	・木屋角地区で検討 (令和5年度中 入居開始予定)
【そなえ】	流域治水の推進	・輪中堤・宅地かさ上げの実施 和田・堤岩戸・神瀬一区・神瀬二区・木屋角・上原・簸瀬・伊高瀬・多武除・楮木
	防災拠点	・上原地区高台の整備
	避難路	・防災拠点までの避難路



神瀬地域 復興まちづくり計画のロードマップ

神瀬地域の暮らしの再建や安全な地域の生活基盤の整備に向け、地域別協議会等の協議を踏まえ、神瀬地域の復興まちづくり事業を以下のように実施していきます。

凡例：  進行中  実現に向け検討中（継続協議）  未定

	項 目	実施・検討する事業	事業手法等	ロードマップ			
				R3	R4	R5	R6以降
くらし	公営住宅	・木屋角地区で公営住宅(小規模改良住宅等)	小規模住宅地区改良事業等				
そなえ	流域治水の推進	・河川事業による宅地かさ上げ事業(神瀬中心部) ・河川事業による宅地かさ上げ事業(和田、堤岩戸、簸瀬、伊高瀬、多武除、楮木)	河川事業 宅地嵩上げ安全確保事業				
	防災拠点	・神瀬防災拠点	都市防災総合推進事業				
	避難路	・神瀬中心部～防災拠点 ・上原、川内川上流部～防災拠点	都市防災総合推進事業 又は小規模住宅地区改良事業				
	自主防災	・自主防災体制の強化	—				
	水災保険	・水災保険等への加入促進	県復興基金事業				
	復興まちづくり計画の関連事業	村有地の活用(神瀬中心部)	・生活拠点施設の整備	—			
村有地の活用(たかおと跡地)		・交流施設、産業用地の整備	—				
コミュニティ施設の復旧		・神瀬中心部でのコミュニティ施設の整備	—				

4. 三ヶ浦地域 復興まちづくり計画

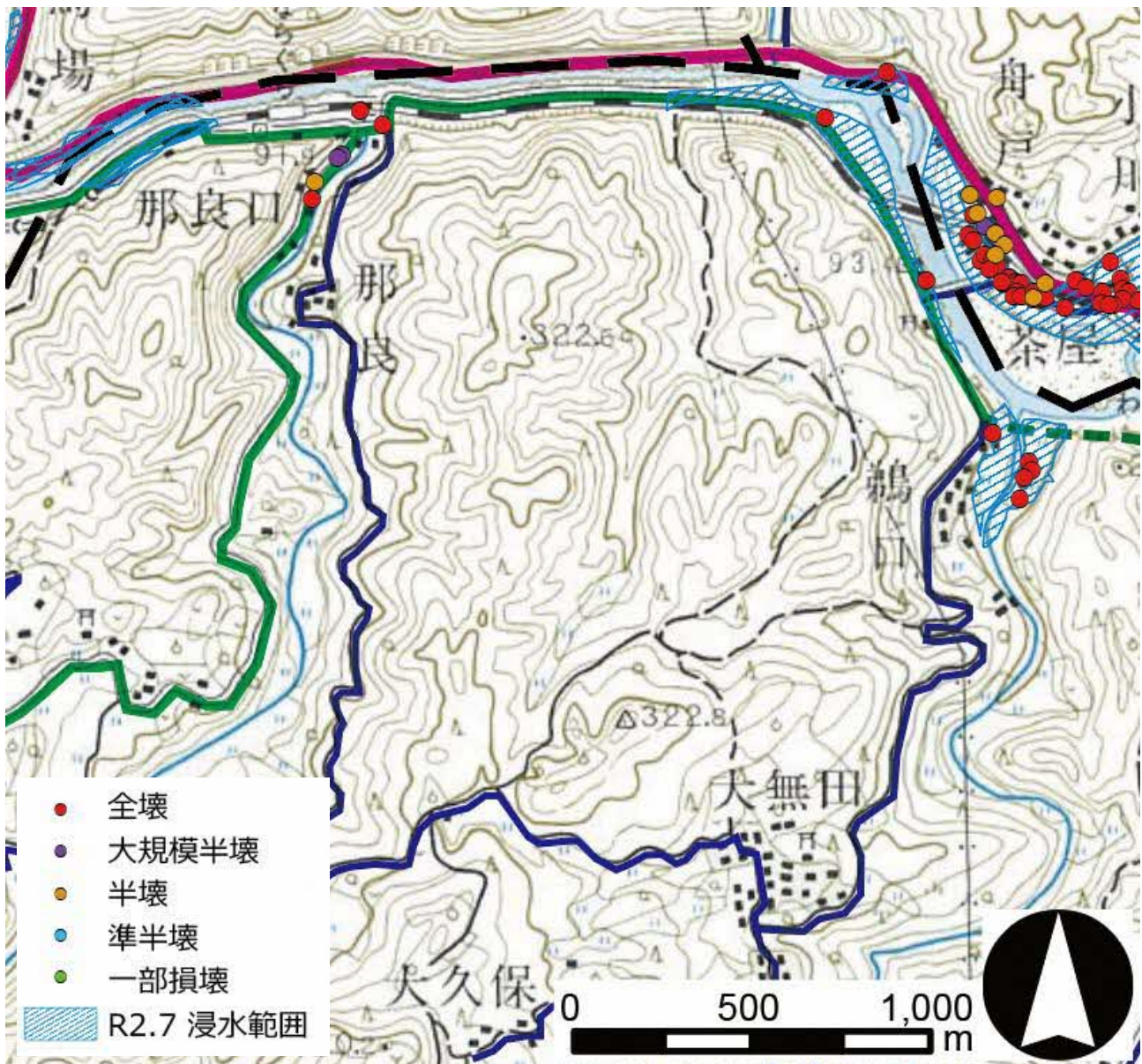
1. 三ヶ浦地域の現状と課題の整理

1-1 被害状況と浸水範囲

① 浸水範囲と住宅、公共施設等の被害状況

三ヶ浦地域では、球磨川沿川の鵜口・那良口地区の家屋が浸水し、地域全体で全壊が11件、全半壊が19件、地域内の9%の世帯が被災しました。（令和3年1月13日現在）

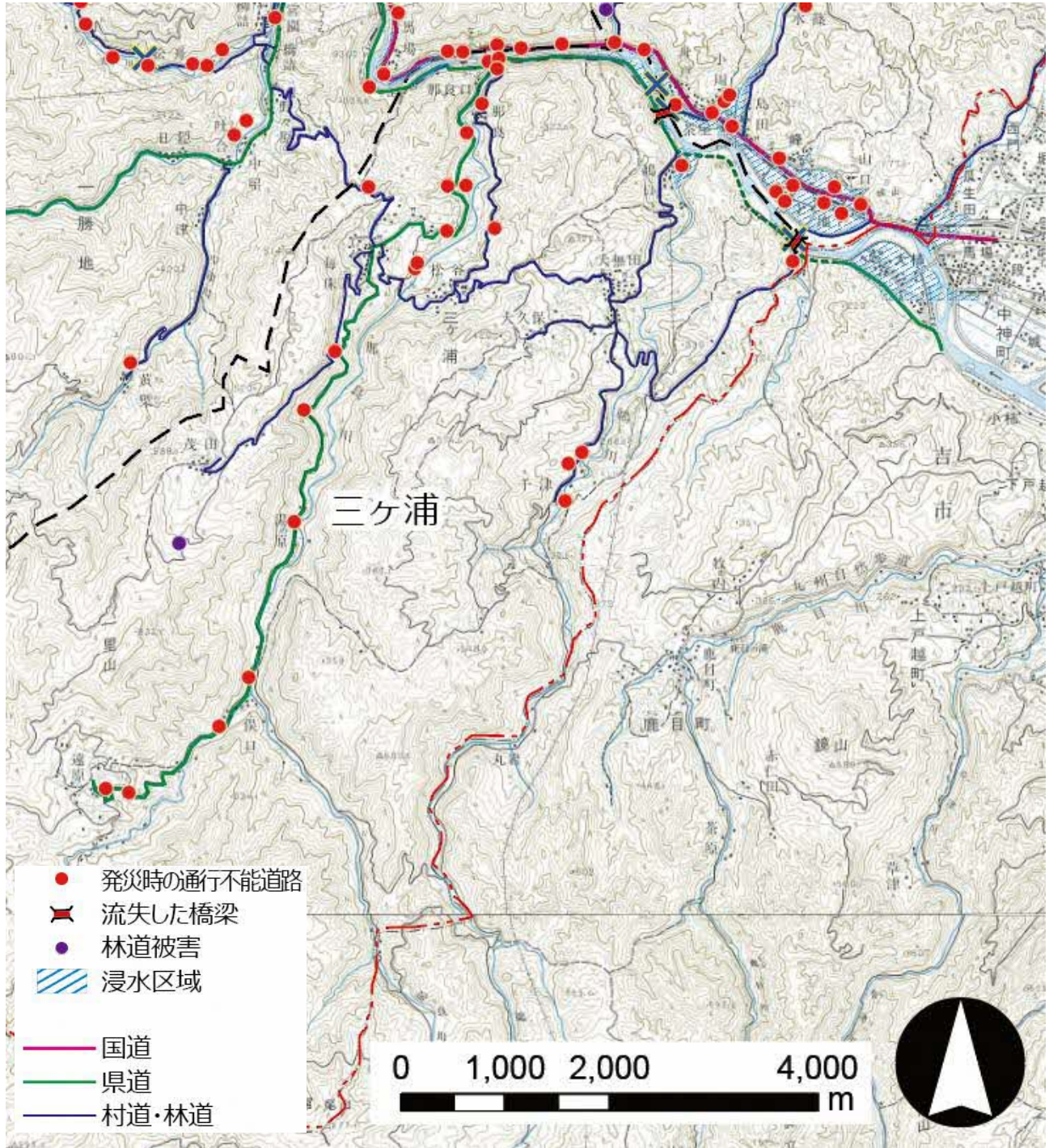
■ 図 三ヶ浦地域の浸水範囲と家屋の被害状況（出典：球磨村復興計画）



② 道路等のインフラの被害状況

三ヶ浦地域では、球磨川に架かる相良橋、及び沖鶴橋が流失すると共に、支流の谷間を通る狭い道路で土砂崩れ等が発生し、複数箇所では通行不能となりました。そのため、村民の吉市方面への移動が制限され、発災後数日間の孤立を強いられました。

■ 図 三ヶ浦地域の浸水範囲と道路等インフラの被害状況（出典：球磨村復興計画）



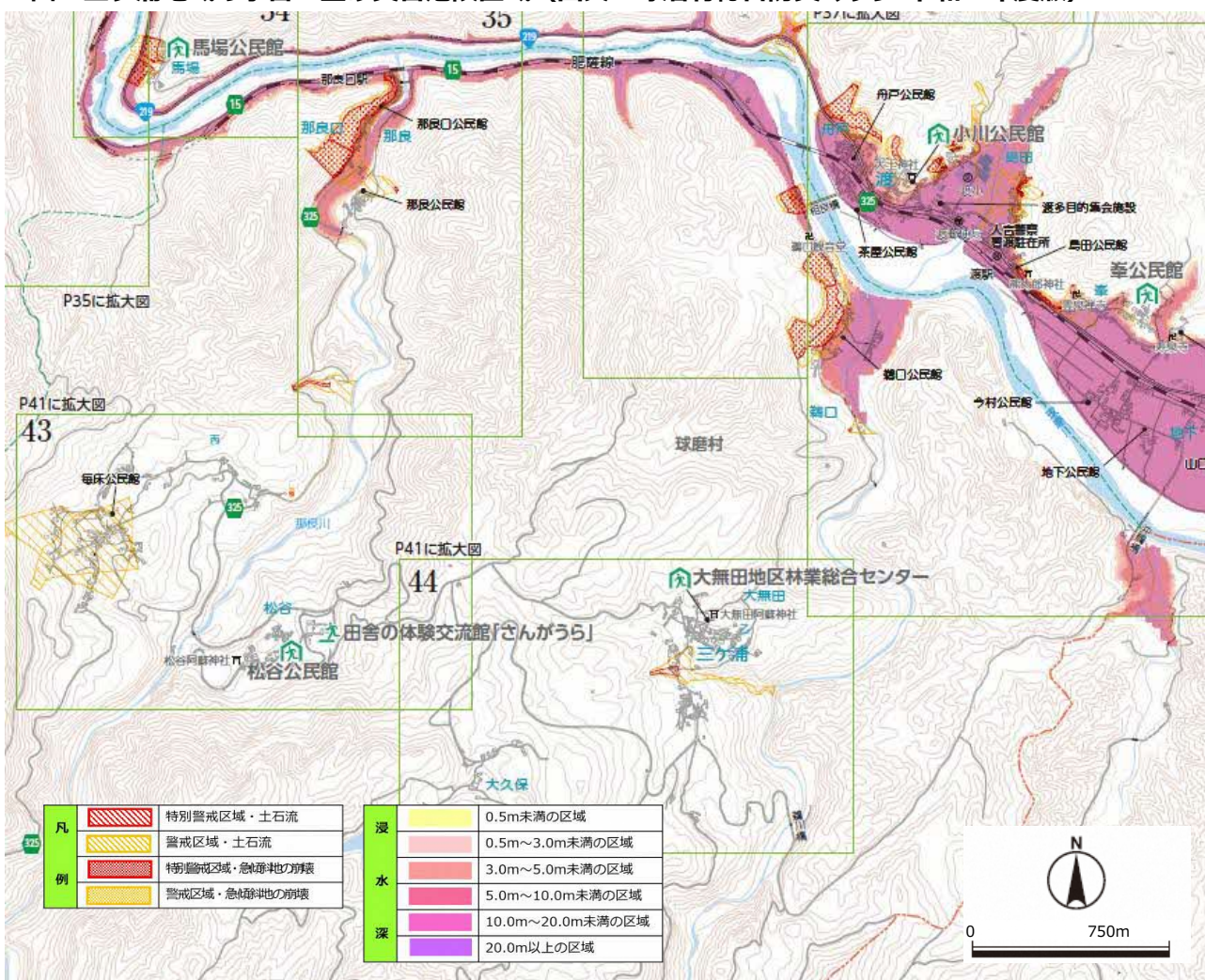
1-2 水害・土砂災害のリスク

三ヶ浦地域において、球磨川に面した鶴口・那良口地区は、想定最大規模の降雨（L2）による洪水浸水想定区域の範囲内になります。また、土砂災害についても、背後の崖地・斜面地が、土石流、急傾斜地崩壊の警戒区域（イエローゾーン）、特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。

山間部の毎床・大無田地区は、土石流、急傾斜地崩壊の警戒区域（イエローゾーン）に指定されています。

松谷公民館・大無田地区林業総合センター・田舎の体験交流館「さんがうら」は指定緊急避難場所に位置付けられています。

■ 図 三ヶ浦地域の水害・土砂災害危険区域（出典：球磨村総合防災マップ 令和2年度版）

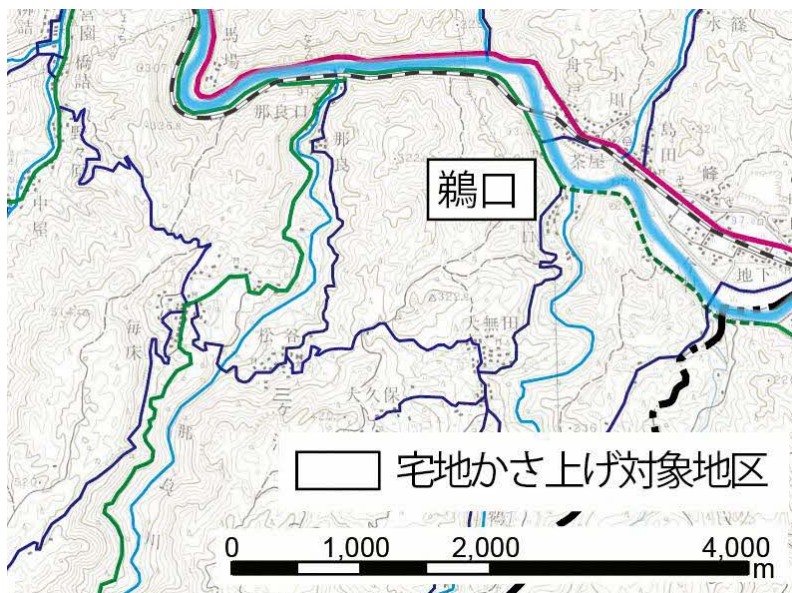


1-3 三ヶ浦地域における治水対策

三ヶ浦地域の鵜口地区では、流域治水プロジェクトとして、令和2年7月豪雨と同規模の洪水に対して家屋の浸水被害を防止するため、輪中堤・宅地かさ上げ事業が計画されています。

かさ上げの高さについては、対策後水位を基準とするため、宅地の高さに応じて異なります。

■図 宅地かさ上げ対象地区



流域治水プロジェクトのロードマップによると、第一段階（概ね5年）で、輪中堤・宅地かさ上げの整備を目指しています。村は、治水事業の計画区域内の村民に対し、説明会を通じて事業内容・計画の理解を求め、住宅の改修や再建が円滑に進められるよう支援を進めています。

■図 輪中堤・宅地かさ上げのロードマップ

	第一段階（概ね5年）	第二段階（～令和11年）	以降（令和12年～）
①輪中堤・宅地かさ上げ	▶		

1-4 村民との意見交換会

復興まちづくり計画の検討に際し、防災ブロック会議メンバーと意見交換の機会を設けました。

■表 意見交換会の開催状況

日時	令和3年4月21日(水)19:00～20:15
場所	田舎の体験交流館さんがうら
参加者	防災ブロック会議メンバー



防災ブロック会議のメンバーとの意見交換会の様子

2. 三ヶ浦地域 復興まちづくり計画の策定

2-1 意見交換会で出された主な意見

復興まちづくり計画を検討するに当たって、意見交換会で出された主な意見や要望は以下のとおりです。

(1) 【くらし】被災者の生活再建について

① 安全な宅地の確保

- ・ 那良口、鵜口地区の浸水被害の防止

(2) 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え

① 安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し

- ・ 橋梁の流失による生活への支障が発生したため、人吉方面への道路整備

② 防災拠点の確保・整備

- ・ 裏山が崖だったり、隣に沢があったりする立地上危険な場所に公民館がある。そのため、避難所の安全性の確保
- ・ 避難所内の食料や燃料などの備蓄品の確保

③ 地域再生に合わせた自主防災活動の促進

- ・ 最大増水時には、後期高齢者の村民を連れて移動することができなかつたため、日常の自主防災組織の重要性の周知や地域の避難体制の確立

2-2 復興まちづくり計画策定の方針

三ヶ浦地域は、球磨川沿川的那良口、鵜口地区を除いて家屋の浸水被害はありませんでした。しかし、球磨川に架かる橋梁の流失や地区を結ぶ道路が不通になったことを踏まえ、安全な避難路の確保や防災拠点の機能充実が課題と考えられます。このため、復興計画の取組みの方向性のうち、「【くらし】被災者の生活再建」と「【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え」について、以下のような事業を実施していきます。

(1) 【くらし】被災者の生活再建について

① 安全な宅地の確保

- 浸水被害の大きかった鵜口地区では、流域治水プロジェクトの輪中堤・宅地かさ上げ事業による家屋の浸水防止が予定されています。

(2) 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え

① 安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し

- 沖鶴橋・相良橋が流失し、三ヶ浦地域から人吉方面に出られなかったことから、これら橋梁の早期復旧を進めるとともに、命を守る道路ネットワークの形成のため、計画されている県道人吉水俣線の整備を県と連携しながら進めていきます。

② 防災拠点の確保・整備

- 三ヶ浦地域の防災拠点である「さんがうら」については、備蓄品の整備等の機能強化に継続して取り組みます。

③ 地域再生に合わせた自主防災活動の促進

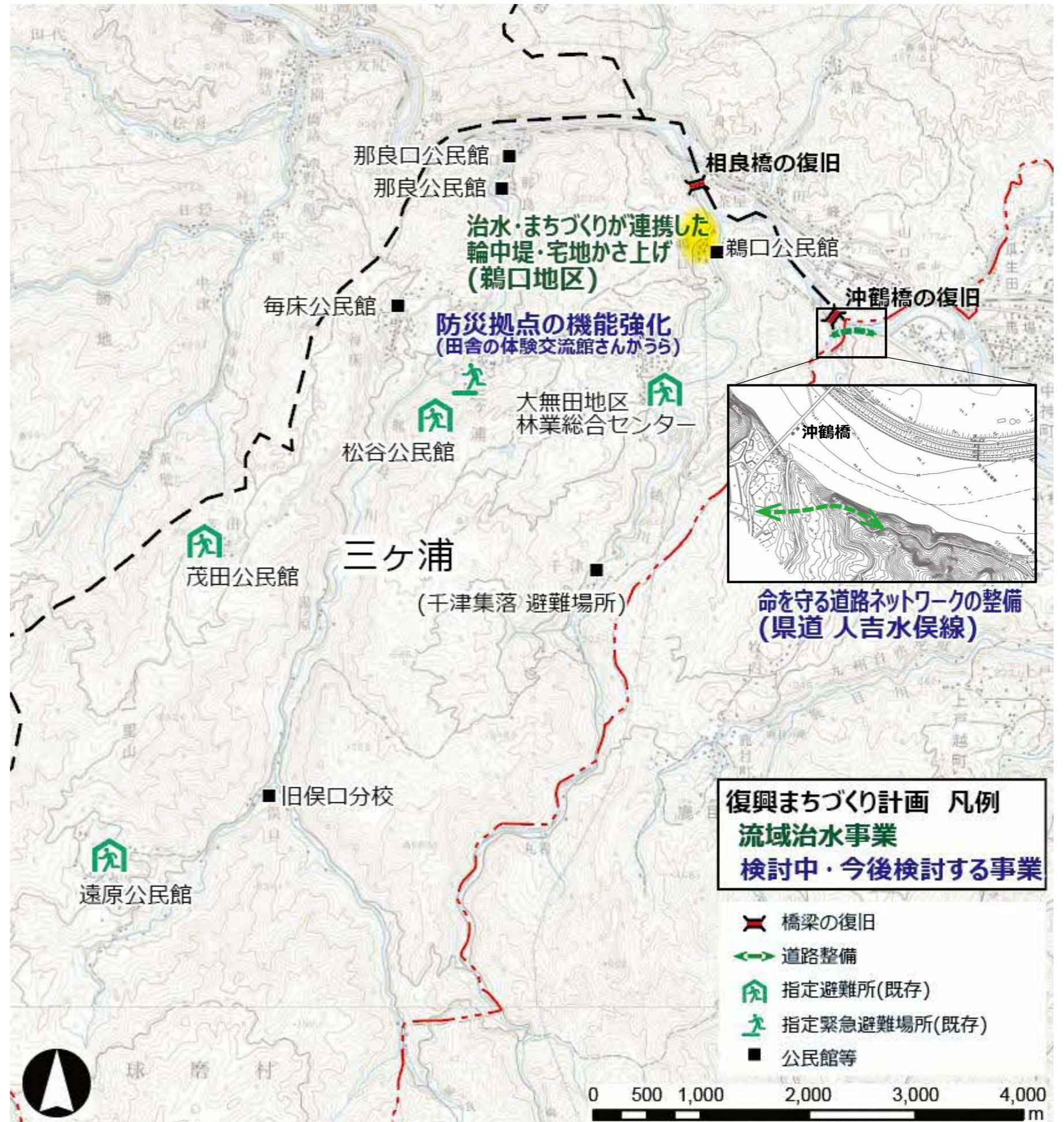
- 地域の防災力を高めるため、引き続き自主防災活動の推進を図ります。

三ヶ浦地域 復興まちづくり計画

三ヶ浦地域では、下表や右図のように【くらし】、【そなえ】にかかわる事業を進めていきます。図中の事業の説明文字の色は、事業の段階などで、**流域治水プロジェクト**、**検討中・今後検討する事業**の色別に示しています。




三ヶ浦地域で実施予定の事業

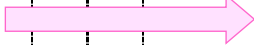



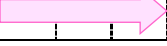
【そなえ】	流域治水の推進	・ 輪中堤・宅地かさ上げの実施 (鶴口地区)
	防災拠点	・ 防災拠点の機能強化
	避難路	・ 県道人吉水俣線の整備



三ヶ浦地域 復興まちづくり計画のロードマップ

三ヶ浦地域の生活の再建や安全な地域の生活基盤の整備に向け、地域別協議会での協議を踏まえ、三ヶ浦地域の復興まちづくり事業を以下のように実施していきます。

凡例：  進行中  実現に向け検討中（継続協議）  未定

	項 目	実施・検討する事業	事業手法	ロードマップ			
				R3	R4	R5	R6以降
そなえ	流域治水の推進	・河川事業による輪中堤・宅地かさ上げ事業(鵜口)	河川事業				
	防災拠点	・三ヶ浦地域の防災拠点の機能強化	都市防災総合推進事業				
	避難路	・県道人吉水俣線の整備	道路事業（県）				
	自主防災	・自主防災体制の強化	—				
	水災保険	・水災保険等への加入促進	県復興基金事業				

5. 高沢地域 復興まちづくり計画

1. 高沢地域の現状と課題の整理

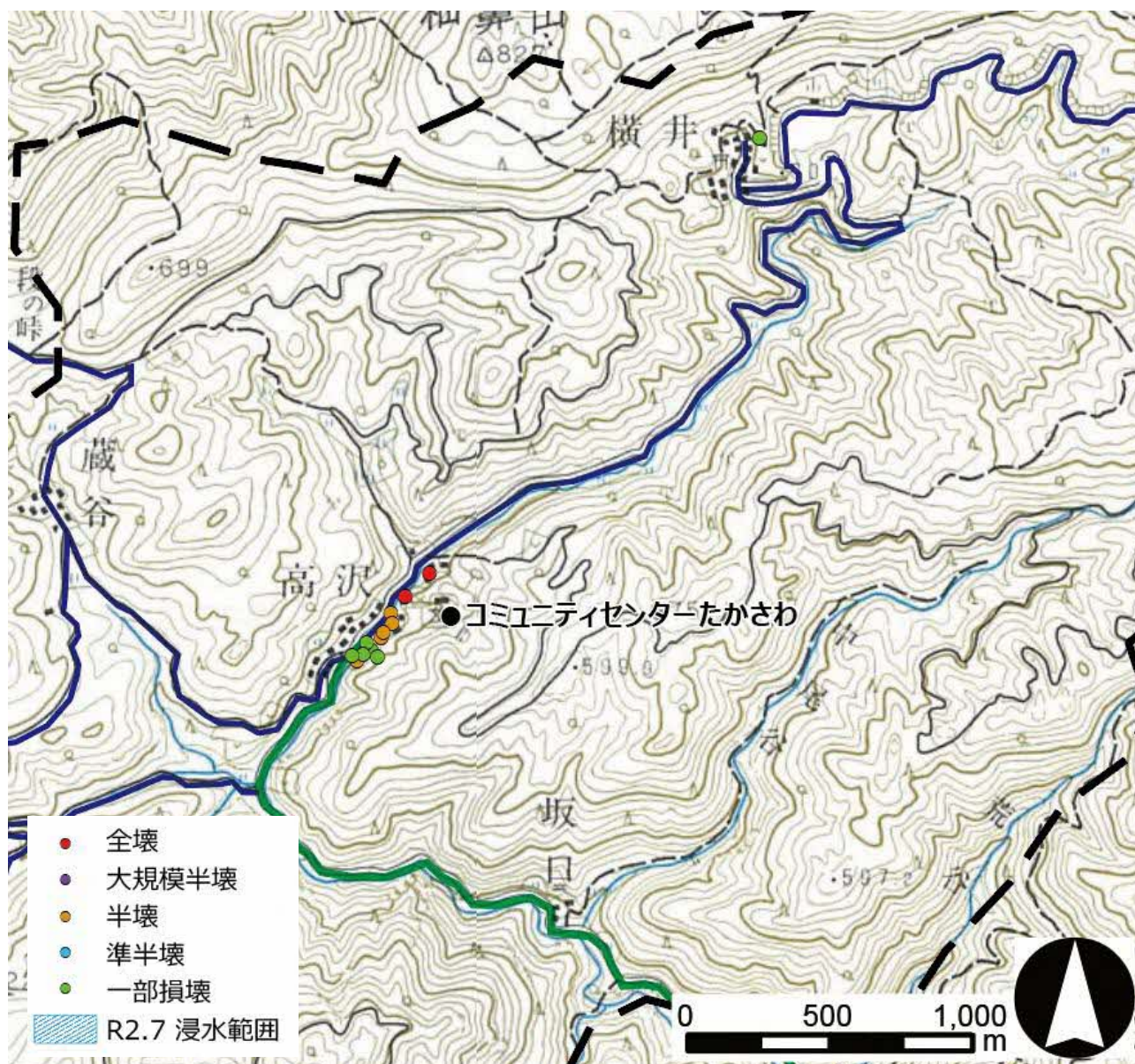
1-1 被害状況と浸水範囲

① 浸水範囲と住宅、公共施設等の被害状況

高沢地域は、豪雨による土石流等によって、全壊2件を含む8件に全半壊被害がありました。これは、地域内の全世帯の11%が被災したことを示しています。（令和3年1月13日現在）

地域内の公共施設、球磨村公民館高沢分館（以下、コミュニティセンター「たかさわ」）に被害はありませんでした。

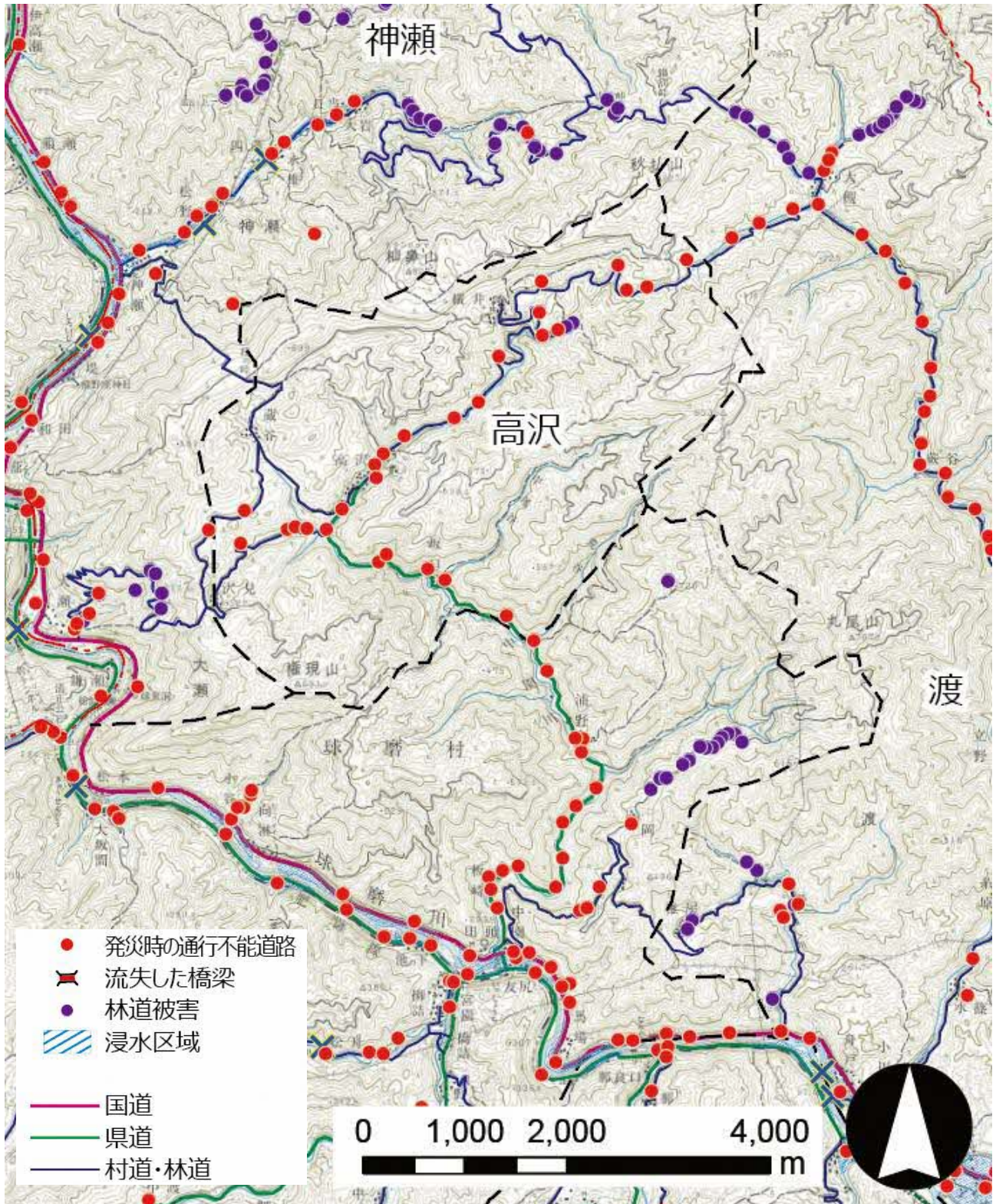
■ 図 高沢地域の浸水範囲と家屋の被害状況（出典：球磨村復興計画）



② 道路等のインフラの被害状況

高沢地域では、県道高沢一勝地線や、地区間を結ぶ道路が一時全面通行止めとなりました。

■ 図 高沢地域の浸水範囲と道路等インフラの被害状況（出典：球磨村復興計画）



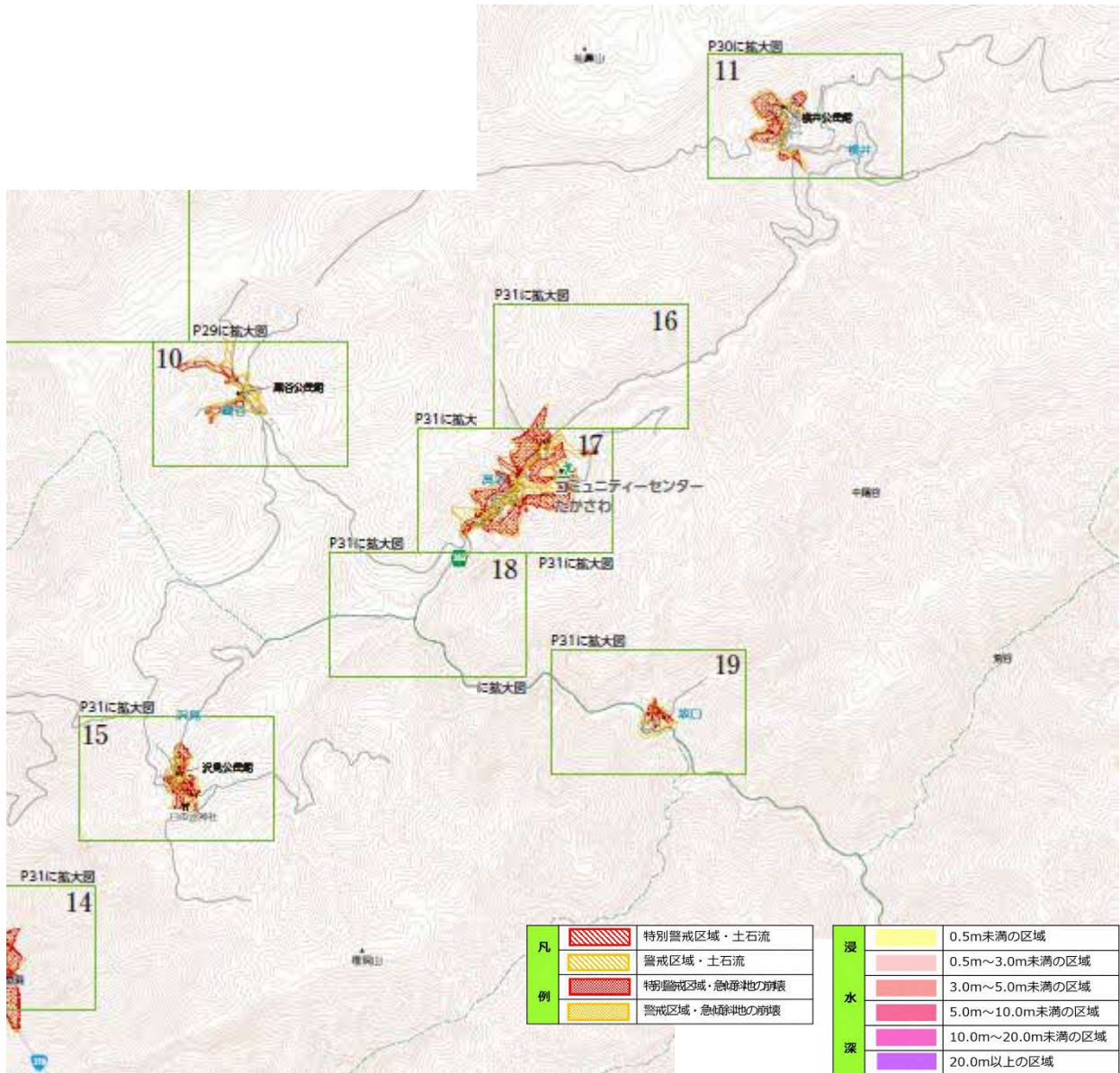
1-2 土砂災害のリスク

高沢地域の各地区（蔵谷・坂口・高沢・横井・沢見）の背後の崖地・斜面地は、土石流、急傾斜地崩壊の警戒区域（イエローゾーン）、及び特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されています。

地域で唯一の指定緊急避難場所、コミュニティセンター「たかさわ」周辺も急傾斜地崩壊の警戒区域（イエローゾーン）に指定されています。

■ 図 高沢地域の土砂災害危険区域

（出典：球磨村総合防災マップ 令和2年度版）



1 - 3 村民との意見交換会

復興まちづくり計画の検討に際して、防災ブロック会議のメンバーとの意見交換の機会を設けました。

■表 意見交換会の開催状況

日時	令和3年4月22日(木)19:00~20:00
場所	高沢地区多目的集会施設
参加者	防災ブロック会議メンバー



防災ブロック会議、若手のメンバーとの意見交換会の様子

2. 高沢地域 復興まちづくり計画の策定

2-1 意見交換会で出された主な意見

復興まちづくり計画を検討するに当たって、意見交換会で出された主な意見や要望は以下のとおりです。

(1) 【くらし】被災者の生活再建について

① 安全な宅地の確保

- 地区内で被害を受けた世帯向け、地区内での代替地の確保
- 既存村民及び転入者向けに、地区内の川から離れた場所に造成地の整備

(2) 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え

① 道路・橋梁の早期復旧

- 県道高沢一勝地線の早期復旧
- 災害の発生時に道路が寸断し地域が孤立しないような代替道路の整備

② 防災拠点の確保・整備

- 令和2年7月豪雨時の課題から、避難所の施設整備及び防災備品の充実（電源・トイレ）

③ 安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し

- 被害を受けた避難路の早期復旧と迂回路の整備

④ 地域再生に合わせた自主防災活動の促進

- 既存の自主防災組織を中心にした、令和2年7月豪雨の経験を活かした今後の地区の防災対策についての再検討
- 大雨等で土砂崩れが発生しても、重機があれば、道路の啓開を自分たちで行うことが出来る等、地域の防災力向上への支援

2-2 復興まちづくり計画策定の方針

高沢地域は山間部にあるため、複数の場所で豪雨による土砂崩れとそれに伴う道路の被害が発生しました。地域の主要な避難路であり、生活道路でもある県道高沢一勝地線は長期間の不通となっています。このため、復興計画の取組みの方向性のうち、「【くらし】被災者の生活再建」と「【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え」について、以下のような事業を実施していきます。

(1) 【くらし】被災者の生活再建について

① 安全な宅地の確保

- 新たな宅地の整備については、渡地域の山口居住エリア（塚ノ丸団地）を計画しています。
- 村が整備を行う宅地以外にも、宅地として利用可能な土地・建物等の情報提供やマッチング支援を行います。

(2) 【そなえ】災害に強いむらづくりに向けた復旧と備え

① 道路・橋梁の早期復旧

- 県道高沢一勝地線をはじめとした被災した道路については、現在復旧工事が進められています。

② 防災拠点の確保・整備

- 高沢地域の防災拠点である「コミュニティセンターたかさわ」については、備蓄品の整備等の機能強化に継続して取り組みます。

③ 安全な避難場所・避難所・避難ルートの見直し

- 既存道路の災害復旧を進めると共に、地域の孤立を防ぐため、新たな林道の整備を検討していきます。

④ 地域再生に合わせた自主防災活動の促進

- 地域の防災力を高めるため、引き続き自主防災活動の推進を図ります。

2-3 高沢地域 復興まちづくり計画

高沢地域 復興まちづくり計画

高沢地域では、下表や右図のように【そなえ】にかかわる事業を進めていきます。図中の事業の説明文字の色は、事業の段階などで、**検討中・今後検討する事業**として示しています。

高沢地域で実施予定の事業

【そなえ】	防災拠点	・防災拠点の機能強化
	避難路	・山江村方面への林道整備






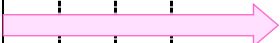


復興まちづくり計画 凡例
検討中・今後検討する事業

- 道路復旧の促進
- 🚶 指定緊急避難場所の機能充実
- 公民館等

高沢地域 復興まちづくり計画のロードマップ

高沢地域の暮らしの再建や安全な地域の生活基盤の整備に向け、地域別協議会等の協議を踏まえ、高沢地域の復興まちづくり事業を以下のように実施していきます。

凡例：  進行中  実現に向け検討中（継続協議）  未定

	項 目	実施・検討する事業	事業手法	ロードマップ			
				R3	R4	R5	R6以降
そなえ	防災拠点	・高沢地域の防災拠点の機能強化	都市防災総合推進事業				
	避難路	・山江村方面への林道整備	林道整備事業等（県）				
	自主防災	・自主防災体制の強化	—				

第4章 計画に掲げた取組みの実施に向けて

第4章 計画に掲げた取組みの実施に向けて

1. 計画の具体化に向けて

各地域の復興まちづくり計画で位置づけた事業については、既に進行中の事業（下表赤網掛け）、実現に向け検討中(継続協議)の事業（下表青網掛け）があります。それぞれの事業の進捗に応じ、予算確保や協議を進め、適宜見直しを行いながら取り組めます。

■ 復興まちづくり計画に位置づけた各事業（ ：進行中 ：実現に向け検討中(継続協議)

渡	【くらし】	災害公営住宅	・総合運動公園遊具エリア(R5年7月入居開始予定)
		村有住宅	・総合運動公園芝生エリア
	宅地整備・分譲	・山口居住エリア 宅地整備【塚ノ丸団地】(R5年度中一部供用開始予定)	
		・峯居住エリア 宅地分譲【一王子団地】(R4年度中供用開始予定)	
	【そなえ】	流域治水の推進	・遊水地（山口・地下・今村地区） ・引堤（舟戸・茶屋地区）
		防災拠点	・総合運動公園に再建予定の学校施設を活用 ・山口居住エリア～総合運動公園
避難路		・峯地区～総合運動公園 ・小川地区内道路	
一勝地	【くらし】	災害公営住宅	・永崎団地隣接地(R5年5月入居開始予定)
	【そなえ】	流域治水の推進	・輪中堤・宅地かさ上げの実施（中園・田頭・友尻・宮園・池下・淋・大坂間の各地区）
		防災拠点	・一時的な避難場所の検討（避難所が被災した球磨川沿川の各地区）
		避難路	・JR 肥薩線と県道人吉水俣線の交差部の改良
神瀬	【くらし】	公営住宅	・木屋角地区で検討（R5年度中入居開始予定）
	【そなえ】	流域治水の推進	・輪中堤・宅地かさ上げの実施（和田・堤岩戸・神瀬一区・神瀬二区・木屋角・上原・簞瀬・伊高瀬・多武除・楮木の各地区）
		防災拠点	・上原地区高台での整備
		避難路	・防災拠点までの避難路
三ヶ浦	【そなえ】	流域治水の推進	・輪中堤・宅地かさ上げの実施（鵜口地区）
		防災拠点	・防災拠点の機能強化
		避難路	・県道人吉水俣線の整備
高沢	【そなえ】	防災拠点	・防災拠点の機能強化
		避難路	・山江村方面への林道整備

2. 事業実施体制

本計画は、村民・地域・関係団体・行政がともに連携し推進する計画です。本計画の主役は“村民一人一人”です。子どもからお年寄りまで、村民全員参加でまちづくりを進めていきます。

宅地整備や指定緊急避難場所などのハード整備については、必要に応じて国や県と連携・協力し、進めていきます。

事業実施体制

- (1) 地域別協議会や防災ブロック会議を通じたまちづくりへの村民参画
- (2) 関係機関との連携・協力・協働
- (3) 復興財源・人員の確保

3. 計画の進捗管理

この計画内容をより効果的かつ効率的に実現するために、各種施策の進捗管理を行い、着実かつ適正に遂行することが必要です。そのため、定期的な評価を行うとともに、社会経済情勢の変化や復興の状況を鑑み、必要に応じて見直しを実施する「PDCAサイクル^{※1}」に基づいた進捗管理を行います。

^{※1} **PDCAサイクル**：Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、計画から実現までを継続的に改善していく手法